

REPORT 2018

JA南すおうの現況

「ディスクロージャー」誌

もっと人に、あったかい。



南すおう農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

南すおう農業協同組合は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、当組合の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA南すおうの現況」を作成いたしました。

皆さまが当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月 南すおう農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

◇設 立	平成 5 年 10 月
◇本所所在地	柳井市中央三丁目 16 番 1 号
◇出 資 金	11 億 90 百万円
◇総 資 産	1,157 億 45 百万円
◇組合員数	15,723 人
◇役員数	22 人
◇職員数	266 人
◇支所数	8 支所
◇単体自己資本比率	19.74% (平成 30 年 3 月 31 日現在)

目 次

【あいさつ】	
1. 経営理念	2
2. 経営の原則	2
3. 基本方針	2
4. 経営管理体制	2
5. 事業の概況（平成 29 年度）	3
6. 農業振興活動	5
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	6
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	13
【経営資料】	
I 決算の状況	20
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	34
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	35
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	36
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	37
4. 受取・支払利息の増減額	37
III 事業の概況	
1. 信用事業	38
(1) 貯金に関する指標	38
① 科目別貯金平均残高	38
② 定期貯金残高	38
(2) 貸出金等に関する指標	38
① 科目別貸出金平均残高	38
② 貸出金の金利条件別内訳	38
③ 貸出金の担保別内訳	39
④ 債務保証の見返額の担保別内訳	39
⑤ 貸出金の用途別内訳	39
⑥ 貸出金の業種別残高	39
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	40
⑧ リスク管理債権の状況	41
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	41
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	42
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
⑫ 貸出金償却の額	42
(3) 内国為替取扱実績	42
(4) 有価証券に関する指標	42
① 種類別有価証券平均残高	42
② 商品有価証券種類別平均残高	43
③ 有価証券残存期間別残高	43
(5) 有価証券等の時価情報等	44
① 有価証券の時価情報	44
② 金銭の信託の時価情報	44
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	44
2. 共済事業	45
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	45
(2) 医療共済の入院共済金額保有額	45
(3) 介護共済の介護共済金額保有額	45
(4) 年金共済の年金保有高	45
(5) 短期共済新契約高	46
3. 農業関連事業	47
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	47
(2) 受託販売品取扱実績	47

(3) 保管事業取扱実績	47
(4) 加工事業取扱実績	48
(5) 利用事業取扱実績	48
4. 生活その他事業	48
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	48
(2) その他事業取扱実績	48
5. 指導事業	49
IV 経営諸指標	
1. 利益率	50
2. 貯貸率・貯証率	50
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	59
8. 金利リスクに関する事項	60
VI 連結情報	
1. グループの概況	61
(1) グループの事業系統図	61
(2) 子会社等の状況	61
(3) 連結事業概況	61
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	62
(5) 連結貸借対照表	63
(6) 連結損益計算書	64
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	65
(8) 連結注記表	67
(9) 連結剰余金計算書	75
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	75
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	75
2. 連結自己資本の充実の状況	76
(1) 自己資本の構成に関する事項	77
(2) 自己資本の充実度に関する事項	79
(3) 信用リスクに関する事項	80
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	83
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	83
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	83
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	84
(9) 金利リスクに関する事項	84
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	85
2. 職員等	86
3. その他	86
【JAの概要】	
1. 機構図	87
2. 役員構成（役員一覧）	89
3. 組合員数	89
4. 組合員組織の状況	90
5. 地区一覧	90
6. 沿革・あゆみ	91
7. 店舗等のご案内	93

JA綱領 —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

あ い さ つ



組合員をはじめ、JAご利用の皆様には、益々ご健勝のことと心からお喜び申し上げます。平素より各事業に深いご理解と温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

当組合は、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として、組合員・地域住民から必要な組織と認識して頂けるよう、当組合として掲げた自己改革実践事項の達成に向け取り組んでいます。

今後も、組合員・地域住民の声を頂きながら、役職員一人ひとりが改革意識を持ち、着実な実践に努めてまいります。

また、平成 27 年 11 月開催の「第 39 回 JA 山口県大会」の決議に基づき、「県下 1JA 構想」が策定され、平成 31 年度期首の実現に向けた JA グループ山口一体となった取り組みが進められています。

当組合におきましても平成 29 年 11 月 18 日に開催した臨時総代会において、山口県農業協同組合の新設合併が決議されました。これに伴い、当組合は平成 30 年度末をもって解散となります。

本ディスクロージャー誌の発行は、経営の健全性・透明性を基軸とした経営内容、財務内容を正しくご理解いただくため作成いたしました。ご一読をお願いいたしますとともに、本冊子を通じ皆様と組合のつながりが、より強固となりますようご祈念申し上げてご挨拶とします。

南すおう農業協同組合

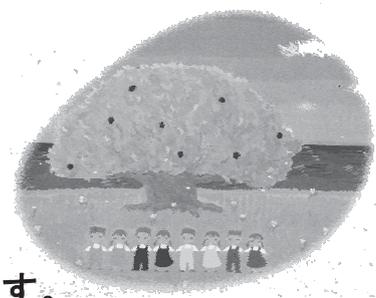
代表理事組合長 河村 壽雄

1. 経営理念

私たちは、食料・環境・共生を大切にし、
安心して暮らせる豊かな地域社会を目指します。

2. 経営の原則

- ・ 組合員・利用者中心の事業運営をします。
- ・ 「食」と「農」を通じた仲間づくりを進めます。
- ・ 法令等を遵守し信頼される健全な経営をします。
- ・ 選択と集中により環境変化に適応します。



3. 基本方針

農業・経営に関し、人口減少社会、進む高齢化、農業者の減少、農業所得の減少、耕作放棄地の増加、地域過疎化の進行、人のつながり・協力の希薄化、農家減少による事業量漸減、大震災からの復興、巨額の財政赤字、TPPへの不安など多くの課題を抱えながらも「次代へつなぐ協同」のもと、以下の3つを基本方針として存在感のあるJAを目指して取り組んでまいります。

- I. 持続可能な農業の実現
- II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現
- III. 経営基盤の強化

4. 経営管理体制

◇経営執行体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（平成 29 年度）

イ 全般的概況

日本経済は、平成 24 年 12 月に始まった景気拡大が、高度成長期の「いざなぎ景気」を超える期間となり、穏やかな回復基調が続いているとされているが、景気回復は一部の大企業に止まり、地方や中小企業においては未だその実感が乏しい状況にあります。

日EU・EPA交渉は、平成 29 年 7 月に日EU首脳会議において大筋合意され、TPPについては、平成 29 年 11 月、米国を除く協定参加国による「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定」（TPP11）が大筋合意され、医薬品データ保護期間など 20 品目は凍結項目に指定されたが、わが国の農業分野に関しては、協定内容の見直しは行われなかった。

規制改革推進会議農業WGでは、未来投資会議構造改革徹底推進会合との合同会議が開催され、卸売市場に関する議論が急ピッチで行われると見られます。

本県農業については、販売農家の平均年齢は 70.3 歳と全国 2 位の高齢化率となっており、農業就業人口、経営耕地面積も減少、今後も高齢者の離農や農地の荒廃化が加速することが懸念されます。一方で、法人化と農地集積農業への理解が高まる等明るい兆しも見られます。

こうした状況の中、JAグループ山口においては、第 39 回 JA山口県大会決議の実践最終年度として、自己改革の着実な実践と「JA山口県」設立の的確な対応に向けて、JAグループ山口が一体となり取り組んでまいります。

管内の農業情勢についても、管内法人の連携強化、農村社会の活力創生を図るべく、共同出資会社アグリ南すおう(株)を平成 29 年 4 月に設立、伊陸常温倉庫を解体し、集出荷・格納庫の建設、広域ライスセンターの米麦兼用施設への改修と管内の様々な課題に向かって取り組む土台づくりの年となりました。

水稻の作柄は、田植え期の好天、8 月の登熟期天候には恵まれましたが、9 月以降の天候不順により、「平年並み」となりました。また、作況指数は県全体・東部ともに「103」となりました。

JAの経営状況につきましては、厳しい情勢・環境の中ではありましたが、共済の新商品発売、その進捗状況の影響も大きく、当期剰余金 1 億 91 百万円の計上となりました。

このことは、組合員・利用者皆様のご支援、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

ロ 信用事業

貯金は、厳しい金融情勢のもと、前年度対比で 10 億 92 百万円（1.05%）増加し、年度末 1,047 億 9 百万円となりました。

また、貸出金については、依然として管内の新設住宅着工戸数が減少していることから、住宅ローン新規実行額が伸び悩み、前年度対比で 2 億 57 百万円（1.58%）減少し、年度末 159 億 68 百万円となりました。

ハ 共済事業

「全戸訪問活動（3Q訪問）」を実施し、利用者の立場に立った丁寧な説明・適切な普及活動に努めました。その結果、新契約は長期共済 669 億 19 百万円、年金共済 2 億 12 百万円、保有契約高は 3,492 億 89 百万円となりました。

ニ 購買事業

<生産資材>

農業資材の販売が順調に伸びたことから、供給高は 5 億 81 百万円（前年対比 105.8%）となりました。担い手に対しては大型規格の農薬・除草剤の供給により生産コスト削減に取り組みました。

<生活物資>

組合員の生活に必要な生活資材の供給は、生活様式の多様化などにより、供給高は 3 億 26 百万円（前年対比 99.4%）となりました。

ホ 販売事業

<米>

早生種においては、梅雨明け以降の好天により収穫量は良好となりましたが、中生種・晩生種は秋の長雨の影響もあり減収となりました。管内の 1 等米比率は、68.0%（前年 78.0%）集荷量は 27,634 俵（前年対比 97.7%）となりました。

<野菜等>

野菜・果樹・花卉の販売高は、高齢化による作付面積の減少等の影響があり、2 億 32 百万円（前年対比 95.2%）となりました。青果市場の販売高は、1 億 96 百万円（前年対比 95.9%）となりました。

畜産については、子牛の平均価格の低下に伴い、50 百万円（前年対比 87.9%）となりました。遊気百菜館、ふれあいどころ 437 での野菜の直売については、買取販売品を含め 2 億 4 百万円（前年対比 104.6%）となりました。

ヘ 保管事業

倉庫内の定期点検、適切な温度管理により、米の品質管理を徹底しました。

ト 加工・利用事業

ふれあいどころ 437 では、弁当・惣菜・菓子など新たな商材の取り組みを行いました。

農業生産法人を中心に作付拡大が予想される小麦の乾燥調製に対応するため、広域ライスセンターの改修（機能向上）を行いました。

無人ヘリ防除は、水稻・小麦・大豆を合わせて 842 h a の散布を行いました。

チ 指導事業

良質米生産、直売所の安定出荷を目的に営農指導員による栽培講習会の開催や農家へ出向く営農相談を徹底しました。また、担い手農家への定期的な訪問を実施しました。

農産物の安心・安全を確保するため、生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査、米のカドミウム検査を実施しました。

リ 経営管理

コンプライアンスの遵守、不祥事の未然防止に向け、職員全体研修会等を通じ意識醸成を図りました。

6. 農業振興活動

- (1) 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
 - 農産物の生産履歴記帳の励行
 - 農産物の残留農薬自主検査、玄米カドミウム検査の実施
- (2) 農業者育成・支援
 - 営農塾、いちじく栽培大学、営農講座を通じて新規就農者の育成
 - 大型農業機械導入等による集落営農法人、担い手への支援
 - 無人ヘリコプターによる共同防除等、省力化・低コスト化への支援
 - 農業青色申告会
 - JAアグリランド（体験農園）
 - 法人間連携組織「アグリ南すおう（株）」の支援
- (3) 産地拡大
 - 国営緊急農地再編整備事業（ほ場整備）の支援
 - 農業生産法人等を中心に大豆・麦、玉ねぎ、アスパラガス等の生産振興
 - 直売所「遊気百菜館」と「ふれあいどころ 437」での地産地消の取り組み
 - 学校給食会、やまぐち販売協力店を通じた地産地消の拡大
- (4) 食農教育
 - 女性部・地元農業法人と連携した農業体験学習（ちんぐう・どべたスクール）
 - ふれあいどころ 437 支援協議会との連携による消費者との各種ふれあい体験教室の開催
 - 「ふれあい農園」の活用

7. 地域貢献情報

文化的・社会的貢献に関する事項

- 休日も対応できるローン相談会・年金相談会の実施
- 「親と子の交通安全教室」「アンパンマン交通安全キャラバン」の開催
- 書道コンクールの実施
- ふれあい講座の実施
- 農業用プラスチックの回収（ハウス被覆、肥料袋等）
- 期限切れ農薬回収
- 地域活動への参加・協賛（地域見守り活動、各地域まつり、奉仕作業）
- 認知症サポーターの養成
- 献血運動への協力
- 節電・eco対策（クールビズ等）

利用者ネットワークの取り組み

- 悠々倶楽部（年金受給者）、億友会（旅行優待）での諸行事
- アンパンマンこどもくらぶによるイベント開催
- 消費者との交流会（稲刈り体験バスツアー・産地見学会）

情報提供活動

- JA広報誌「あけぼの」の発行
- ホームページによる情報発信
 - 【南すおう】(<http://ja-minamisuo.or.jp>)、【ふれあいどころ 437】(<http://fureai437.jp>)
- 「家の光」の普及活動

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に金融部審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「コンティンジェンシープラン」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込について、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長及び課長を構成員とする「ALM委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇利益相反管理方針の概要

当組合は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
- (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

当組合は、事業を行うにつかまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

(反社会的勢力等との決別)

- 1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当請求を拒絶します。

(組織的な対応)

- 2 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

- 3 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇金融 A D R 制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

電話 0820-22-9786 電子メール kinyu@ja-minamisuo.or.jp
受付時間 9:00~17:00 月曜~金曜(祝祭日、年末年始を除く)

山口県JAバンク相談所

電話 083-973-2248
受付時間 9:00~17:00 月曜~金曜(祝祭日、年末年始を除く)

JA共済相談受付センター

電話 0120-536-093
受付時間 9:00~18:00 月曜~金曜(祝祭日、年末年始を除く)

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

山口県弁護士会仲裁センター (電話:083-922-0087)
広島弁護士会仲裁センター (電話:082-225-1600)
福岡県弁護士会紛争解決センター (電話:093-561-0360)
東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)
第一東京弁護士会仲介センター (電話:03-3595-8588)
第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)
(公社)民間総合調停センター(大阪府) (山口県JAバンク相談所等を通じてのご利用となります)

①の窓口または、山口県JAバンク相談所にお申し出下さい。なお、山口県弁護士会仲裁センター、広島弁護士会仲裁センター、福岡県弁護士会紛争解決センター、東京弁護士会、第一東京弁護士会および第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」)仲裁センター等に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京三弁護士会におきましては、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」を、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で、利用することも可能です。

・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)
(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話:0120-159-700)
(公財)日弁連交通事故相談センター (電話:0570-078-325)
(公財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 30 年 3 月末における自己資本比率は、19.74%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	南すおう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,190 百万円（前年度 1,218 百万円）
普通出資配当率	年 1.0%

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。また当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、財形貯金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

★主な貯金商品のラインアップ

種類	内容	預入期間等
総合口座	出し入れ自由な普通貯金の便利さと、ムダなく増やす定期貯金の有利さを一冊に。普通貯金を超える出費の場合でも、担保貯金の合計額の90%以内もしくは300万円のいずれか低い金額まで自動的にご融資いたします。	出し入れ自由 1円以上
普通貯金	いつでも出し入れ自由でお財布がわりになります。現金のほか小切手、手形、郵便為替、配当金などもご入金になります。	出し入れ自由 1円以上
決済用口座	利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される普通貯金です。	出し入れ自由 1円以上
営農貯金	農業者専用の口座です。農産物販売代金の振込、肥料・農薬代の引き落としにご利用いただけます。	出し入れ自由 1円以上
スーパー貯蓄貯金	窓口でもキャッシュコーナーでも簡単にお預け入れ、お引き出しができます。	出し入れ自由 1円以上
当座貯金	お引き出しには手形、小切手をご使用いただきますので、頻繁なお取引も効率的に行えます。	1円以上
通知貯金	今すぐにご入用でない大口資金に便利な貯金です。7日以上お預けいただき、ご入用の2日前にお知らせください。	7日以上 1万円以上
期日指定定期貯金	1年複利で利息が利息を生む、お得な貯金です。お預け入れは最長3年。1年すぎればご希望の日にお引き出しができます。	最長3年 1円以上
スーパー定期	お預け入れ金額には制限がありません。目的に合わせて有利なプランをお選び下さい。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、期日指定方式 スーパー定期は1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な定期貯金です。	1年、2年、3年、期日指定方式 1円以上
変動金利型定期貯金	6ヶ月ごとに利率が変動する定期貯金です。	6ヶ月以上60ヶ月以内 1,000円以上
定期積金	毎月一定金額を計画的に掛け込んで多様なニーズに合わせて積み立てることができます。	5年以上 1,000円以上
財形住宅貯蓄	マイホーム実現のための資金としてご利用いただけます。財形年金と合わせて550万円まで非課税扱いとなりますのでたいへん便利です。	5年以上 1,000円以上
財形年金貯蓄	退職後の生活資金づくりに最適な貯蓄です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税扱いとなりますのでたいへん便利です。	5年以上 1,000円以上
一般財形貯蓄	お給料やボーナスから自動的に天引きされる、確実でお得な貯蓄です。あなたの目的に合わせて御積み立て下さい。	3年以上 1,000円以上

◇貸出業務

組合員、地域住民、事業主の皆様のご生活、事業に必要な資金（住宅、マイカーローンなど各種ローン、設備資金、運転資金など）をご融資しております。また地方公共団体などへも融資し、地域経済の繁栄に貢献しております。さらに、日本政策金融公庫などの融資申込みも、お取次ぎしています。

★主なローン商品のラインアップ

種類	内容	ご融資金額	借入期間等
住宅ローン	住宅の新築・増改築・宅地やマンションの購入などにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
リフォームローン	キッチン、浴槽、トイレ等のグレードアップに。また造園・カーポート・門扉・物置等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
カーローン	生活資金等の一切の資金にご利用いただけます。	300万円以内	5年以内
マイカーローン	新車の購入、修理、車検の費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	お子様のご入学・ご進学をはじめ、あらゆる教育資金をご用意いたします。	1,000万円以内	15年以内
ワイドカードローン	生活資金等一切の資金にご利用いただけます。ご使用残高に対し、毎月一定額をご返済いただきます。	300万円以内	1年間(自動更新)
営農ローン	組合員の農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	300万円以内	1年間(自動更新)

◇為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の店舗がひとつのネットで結ばれ、さらに全国の各金融機関とも全銀データ通信システムにより結ばれ振込、送金、手形、小切手の取立などが迅速、確実に行われていますので安心してご利用いただけます。

★内国為替の取引料率表

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

種類	あて先	当組合の本所・支所、県内の J A 及び信連		その他の金融機関
		金額	金額	
振込手数料	窓口ご利用の場合	電信扱 3 万円未満	216 円	540 円
		電信扱 3 万円以上	432 円	756 円
		文書扱 3 万円未満	216 円	432 円
		文書扱 3 万円以上	432 円	648 円
		同一店舗内振込	無料	—
	ATMご利用の場合	電信扱 (JA・信漁連カード) 3 万円未満	108 円	216 円
		電信扱 (JA・信漁連カード) 3 万円以上	216 円	432 円
		電信扱 (他行カード) 3 万円未満	108 円	432 円
		電信扱 (他行カード) 3 万円以上	216 円	648 円
		同一店舗内振込	無料	—
	インターネットバンキングご利用の場合	電信扱 3 万円未満	108 円	216 円
		電信扱 3 万円以上	216 円	432 円
		同一店舗内振込	無料	—
	定時自動送金サービスご利用の場合	電信扱 3 万円未満	108 円	324 円
		電信扱 3 万円以上	324 円	540 円
同一店舗内振込		無料	—	
送金手数料	(送金小切手)		432 円	648 円
代金取立手数料 (注)	隔地間	普通扱	432 円	648 円
		至急扱	432 円	864 円
	同一交換区域内の手形交換に持出す手形		432 円	432 円
	同一交換区域内の手形交換に持出す小切手		108 円	108 円
その他の諸手数料	振込・送金の組戻料		648 円	648 円
	不渡手形返却料			
	取立手形組戻料 (ただし取立のための発送済のもの)			
	取立手形店頭呈示料 (ただし、受託金融機関が遠隔地の店頭へ呈示して取立てる場合。なお店頭呈示に要する実費がかさむものについては、所要実費とします。)			
	上記以外の特殊取立手数料			

(注) 代金取立については、当組合本支所間は無料。上記手数料には消費税が含まれています。

◇その他の業務及びサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債 (新窓販国債、個人向け国債)、投資信託の窓口販売の取扱、全国 J A での貯金の出し入れや、全国の各金融機関、コンビニエンスストアなどでも現金引き出し (キャッシュカード) のできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。なお、キャッシュサービスにおいては、セキュリティ機能の向上に努め、 I C キャッシュカードの発行を行っております。

★ATM 利用手数料

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

ATM 設置場所		平日		土曜日		日・祝日・12/31
		8:45~18:00	18:00~19:00	9:00~14:00	14:00~17:00	9:00~17:00
県内 J A	出金	無料	無料	無料	無料	無料
	入金	無料	無料	無料	無料	無料
県外 J A	出金	無料	無料	無料	無料	無料
	入金	無料	無料	無料	無料	無料
セブン銀行	出金	無料	108 円	無料	108 円	108 円
	入金	無料	108 円	無料	108 円	108 円
コンビニ ATM	出金	無料	108 円	無料	108 円	108 円
	入金	無料	108 円	無料	108 円	108 円

- ・上記手数料の金額には消費税が含まれています。
- ・ J A 以外の ATM でのお預け入れは J A キャッシュカードに限らせていただきます。
- ・ ATM によって取扱時間帯が異なります。

★貯金業務手数料

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

項目		手数料金額
貯金残高証明書	継続発行 1 通	216 円
	都度発行 1 通	432 円
貯金取引明細書	50 枚以下	540 円
	50 枚超	10.8 円×枚数
ICキャッシュカード	1 枚	無料
再発行手数料	貯金通帳 1 冊	1,080 円
	貯金証書 1 通	1,080 円
	キャッシュカード (全種類) 1 枚	1,080 円
手形等用紙	小切手帳 1 冊	1,080 円
	約束手形 1 冊	1,080 円
	マル専手形 1 枚	1,080 円
	自己宛小切手 1 枚	540 円
取扱手数料	マル専当座貯金 口座開設 1 口座	3,240 円

★貸出業務手数料

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

項目		手数料金額
貸出金残高証明書	継続発行 1 通	216 円
	都度発行 1 通	432 円
貸出金取引明細書	50 枚以下	540 円
	50 枚超	10.8 円×枚数
ローンカード	1 枚	無料
再発行手数料	ローンカード 1 枚	1,080 円
	貸出金償還年次表	540 円
融資証明書	1 通	1,080 円
住宅関連貸出手数料 (但し、統一ローンは除く)	貸出金額 500 万円以下	10,800 円
	貸出金額 500 万円超 5000 万円以下	32,400 円
	貸出金額 5000 万円超	54,000 円
条件変更等手数料		5,400 円
繰上償還手数料	全部償還手数料 (但し、住宅関連のみ)	32,400 円
	一部償還手数料 (貯金・共済担保を除く)	5,400 円

★その他業務手数料

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

項目		手数料金額
ガス・石油・新聞・水道・牛乳代金等の口座振替		
	MT・FDデータ転送 1 件	※ 54 円
	その他 1 件	108 円
両替手数料	硬貨・紙幣の両替枚数 1~500 枚	無料
	硬貨・紙幣の両替枚数 501~1000 枚	540 円
	硬貨・紙幣の両替枚数 1001 枚以上	1,080 円
国債証券等の振替決済口座管理手数料		無料
証券投資信託等保護預り口座管理手数料		無料
外国証券取引口座管理手数料		無料

※ 契約内容により 108 円を上限に別途設定する場合があります。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

★主な共済種類のラインアップ

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）	
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プランです。
一時払終身共済	死亡共済金の増額も期待できる一生涯の万一保障プランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
引受緩和型終身共済	簡易な手続きで通院中の方、病歴のある方についても、加入できる一生涯の万一保障プランです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。ご希望にあったプランをお選びいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか、先進医療の保障を加えることもできます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院、先進医療による療養（技術料に応じて定める額）や公的医療保険対象の放射線治療を受けたときなど幅広く保障します。
引受緩和型医療共済	病気やケガによる入院・手術を手頃な共済掛金で保障するプランです。簡易な手続きで通院中の方、病歴のある方についても加入できます。持病（既往症）の悪化・再発も保障されます。
介護共済 一時払介護共済	一生涯にわたる介護保障プランです。介護共済金の支払事由に該当した場合に一時金で介護共済金を受け取ることができるため、介護費用に充てることができます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランと共済掛金払込免除不担保特則の付加により共済契約者の年齢、健康状態に関わらず加入できるプランを選ぶことができます。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また最低保障予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。実損てん補方式での加入も可能となりより安心な保障内容となります。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡・所定の第1級後遺障害・所定の重度要介護状態になったときをいいます。

短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

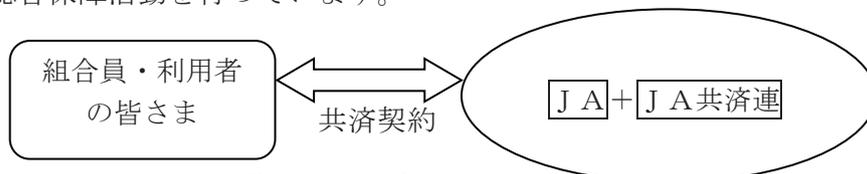
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、傷害定額給付）車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務付けられている共済
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障
火災共済	住まいの火災損害を保障
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として
団体の建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障

主な特約や特則；いろいろ豊富に（生命共済の場合）

●災害や病気による死亡・後遺障害・生前保障を増やしたい方に
定期特約、更新型定期特約、通減定期特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、重度障害年金特約、共済金割増支払特則、家族収入保障特約
●災害や病気での入院・通院・手術をした場合の保障をという方に
特定損傷特約、がん重点保障特則、三大疾病重点保障特則
●契約期間中に中途給付金・年金などを受け取りたいという方に
中途給付特則、年金支払移行特約、生存特約
●その他
出生前加入特則、入学祝金支払特則、養育年金特則、生前給付特約、共済年金支払特約、特別条件特約、満期前払特約、税制適格特約、指定代理請求特約、共済掛金一時払特約

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業等〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。農家の方々が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた新鮮な農産物の提供を行うと共に、鮮魚など生鮮食品も扱う「遊気百菜館」を新たな直売所として展開しています。

遊気百菜館 AM9:30~PM6:30 定休日：年末年始（31日～4日）

◇購買事業

土・日・祝日も営業する農業資材センター（生産資材店舗）では、農産物の種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの資材だけではなく、家庭菜園向けの資材も取り揃えています。また常時、営農相談員が常駐し、営農に関する相談を受け賜ります。

また、平成 28 年 5 月 30 日に平生配送センターと統合し、旧余田支所に本部事務所を設置いたしました。

また、農業資材センターでは、土日祭日も購買品のご注文をフリーダイヤルで受け賜ります。

フリーダイヤル 農業資材等のご注文・お問い合わせ 0120-283-998
営農に関するご相談 0120-283-992

◇利用事業

ライスセンター、育苗センター、大豆・麦センター、玉ねぎ集出荷貯蔵施設、農機管理センター、農作業受委託といった、組合員の営農のお手伝いをしています。無人ヘリ防除は労力が軽減できると大変好評をいただいております。

子会社「(有)ジェイエイ南グリーン」と連携し、作業受託など効率的な活動をしています。

[その他事業等]

◇旅行事業

ご家族、グループ、団体旅行などの企画やJR切符、航空券、入場券の発券、ホテルなどの予約業務を行っています。

◇営農・生活相談事業

定期的な水稻栽培講習会をはじめ、各部会など各種の講習会を実施し、営農に関する指導・相談を行っています。南すおう営農塾・いちじく栽培大学等、新規の就農希望者に対するお手伝いをしています。また、市民農園を再編整備し、「JAアグリランド」として開園し、「農」を身近に感じていただける場として、さらに新規就農への一歩目としての場を提供しています。担い手（法人組織など）の育成・支援も行っています。また、女性部の活動の中で、営農講座、健康推進大会など生活指導・相談を実施しています。

◇指定管理業務

ふれあいどころ 437 の運営を受託しています。

直売所をはじめ、レストランの運営・交流館の管理を行っています。地域の皆さんとのふれあいを大切に、消費者との交流を図っています。

ふれあいどころ 437 AM9:00~PM5:00 定休日：毎週木曜日・年末年始（31日～3日）

TEL：0820-28-5437

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	105,119,243	106,188,511
(1) 現金	762,314	632,628
(2) 預金	86,819,314	88,273,632
系統預金	86,678,143	88,157,426
系統外預金	141,170	116,206
(3) 有価証券	1,416,230	1,397,715
国債	1,416,230	1,397,715
(4) 貸出金	16,225,548	15,968,331
(5) その他の信用事業資産	51,681	75,114
未収収益	44,377	62,368
その他の資産	7,304	12,745
(6) 貸倒引当金	△155,845	△158,911
2 共済事業資産	55,279	60,176
(1) 共済貸付金	54,661	59,450
(2) 共済未収利息	612	647
(3) その他の共済事業資産	103	183
(4) 貸倒引当金	△98	△104
3 経済事業資産	330,952	335,663
(1) 経済事業未収金	194,512	212,642
(2) 経済受託債権	3,735	4,754
(3) 棚卸資産	124,003	113,624
購買品	122,018	111,704
その他の棚卸資産	1,984	1,920
(4) その他の経済事業資産	9,380	5,367
(5) 貸倒引当金	△678	△725
4 雑資産	165,151	165,866
5 固定資産	2,078,765	2,107,212
(1) 有形固定資産	2,072,264	2,102,043
建物	2,428,648	2,445,422
機械装置	354,509	374,507
土地	1,548,287	1,518,874
その他有形固定資産	483,222	449,134
減価償却累計額	△2,742,403	△2,685,895
(2) 無形固定資産	6,501	5,169
6 外部出資	5,844,530	5,820,070
(1) 外部出資	5,847,530	5,823,070
系統出資	5,740,290	5,715,100
系統外出資	101,920	102,650
子会社等出資	5,320	5,320
(2) 外部出資等損失引当金	△3,000	△3,000
7 繰延資産	39,769	58,897
資産の部合計	113,633,703	114,736,397

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	103,827,147	104,891,576
(1) 貯金	103,617,004	104,709,564
(2) 借入金	19,425	12,940
(3) その他の信用事業負債	190,717	169,071
未払費用	22,532	28,329
その他の負債	168,185	140,741
2 共済事業負債	739,319	594,116
(1) 共済借入金	54,661	59,450
(2) 共済資金	442,881	310,132
(3) 共済未払利息	612	647
(4) 未経過共済付加収入	238,164	221,626
(5) 共済未払費用	2,466	1,273
(6) その他の共済事業負債	532	986
3 経済事業負債	152,603	178,656
(1) 経済事業未払金	132,635	157,364
(2) 経済受託債務	9,288	10,921
(3) その他の経済事業負債	10,679	10,370
4 雑負債	225,375	225,377
(1) 未払法人税等	47,322	65,265
(2) 資産除去債務	11,014	11,014
(3) その他の負債	167,039	179,097
5 諸引当金	122,127	133,294
(1) 賞与引当金	80,533	87,154
(2) 退職給付引当金	9,786	10,830
(3) 役員退職慰労引当金	27,932	32,021
(4) ポイント引当金	3,874	3,288
6 再評価に係る繰延税金負債	289,024	283,425
負債の部合計	105,355,597	106,336,446
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	7,529,428	7,673,178
(1) 出資金	1,218,706	1,190,258
(2) 利益剰余金	6,322,008	6,496,703
利益準備金	1,582,000	1,612,000
その他利益剰余金	4,740,008	4,884,703
信用事業基盤強化積立金	981,954	976,475
固定資産リスク調整積立金	278,039	241,886
税効果会計調整積立金	58,964	58,964
産地づくり強化積立金	88,007	82,949
農林年金対策積立金	230,000	230,000
特別積立金	2,678,000	2,728,000
当期未処分剰余金	425,042	566,426
(うち当期剰余金)	(146,169)	(191,467)
(3) 処分未済持分	△11,286	△13,783
2 評価・換算差額等	748,676	726,772
(1) その他有価証券評価差額金	50,202	36,295
(2) 土地再評価差額金	698,473	690,477
純資産の部合計	8,278,105	8,399,951
負債及び純資産の部合計	113,633,703	114,736,397

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	1,788,265	1,926,991
(1) 信用事業収益	984,642	997,909
資金運用収益	918,361	933,281
(うち預金利息)	557,899	528,976
(うち有価証券利息)	17,627	16,210
(うち貸出金利息)	308,929	286,240
(うちその他受入利息)	33,904	101,853
役務取引等収益	28,576	28,473
その他経常収益	37,704	36,154
(2) 信用事業費用	148,959	116,983
資金調達費用	33,697	38,893
(うち貯金利息)	31,571	36,676
(うち給付補てん備金繰入)	989	1,001
(うち借入金利息)	35	24
(うちその他支払利息)	1,101	1,192
役務取引等費用	11,947	12,158
その他経常費用	103,314	65,930
(うち貸倒引当金繰入額)	43,095	4,177
(うち貸出金償却)	404	—
信用事業総利益	835,683	880,926
(3) 共済事業収益	695,315	781,467
共済付加収入	655,053	729,855
共済貸付金利息	1,405	1,342
その他の収益	38,856	50,269
(4) 共済事業費用	37,644	38,441
共済借入金利息	1,399	1,342
共済推進費	5,393	6,224
共済保全費	2,621	2,757
その他の費用	28,230	28,117
(うち貸倒引当金繰入額)	—	6
共済事業総利益	657,670	743,026
(5) 購買事業収益	946,275	968,799
購買品供給高	878,185	908,047
購買手数料	180	83
修理サービス料	42,850	43,966
その他の収益	25,058	16,702
(6) 購買事業費用	813,509	831,958
購買品供給原価	755,596	779,946
購買品供給費	36,288	36,119
修理サービス費	14,146	8,978
その他の費用	7,478	6,913
(うち貸倒引当金繰入額)	—	15
購買事業総利益	132,765	136,841
(7) 販売事業収益	138,381	144,722
販売品販売高	53,069	58,766
販売手数料	70,554	68,947
その他の収益	14,757	17,007
(8) 販売事業費用	67,091	72,997
販売品販売原価	44,882	50,130
販売費	7,979	8,205
その他の費用	14,228	14,661
(うち貸倒引当金繰入額)	3	17
販売事業総利益	71,290	71,724
(9) 保管事業収益	10,612	11,024
(10) 保管事業費用	4,795	5,125
(うち貸倒引当金戻入益)	—	△0
保管事業総利益	5,817	5,899

科 目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(11) 加工事業収益	44,398	44,070
(12) 加工事業費用	23,619	23,576
加工事業総利益	20,779	20,494
(13) 利用事業収益	175,936	177,748
(14) 利用事業費用	118,540	115,423
(うち貸倒引当金戻入益)	—	△3
利用事業総利益	57,395	62,325
(15) その他事業収益	8,814	8,389
(16) その他事業費用	689	710
その他事業総利益	8,125	7,679
(17) 指導事業収入	17,517	17,504
(18) 指導事業支出	18,780	19,428
指導事業収支差額	△1,262	△1,924
2 事業管理費	1,665,642	1,739,328
(1) 人件費	1,189,914	1,234,945
(2) 業務費	191,107	194,009
(3) 諸税負担金	66,391	70,308
(4) 施設費	198,170	218,052
(5) その他事業管理費	20,057	22,013
事業利益	122,623	187,662
3 事業外収益	111,132	124,257
(1) 受取雑利息	264	196
(2) 受取出資配当金	59,975	59,975
(3) 賃貸料	10,074	8,736
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 雑収入	36,330	55,347
4 事業外費用	363	1,361
(1) 寄付金	172	182
(2) 雑損失	191	1,179
経常利益	233,392	310,559
5 特別利益	4,381	14,248
(1) 固定資産処分益	—	2,072
(2) 一般補助金	4,381	1,423
(3) 睡眠貯金雑益編入	—	10,753
6 特別損失	35,336	75,236
(1) 固定資産処分損	885	128
(2) 固定資産圧縮損	4,381	1,423
(3) 減損損失	17,931	62,411
(4) その他の特別損失	12,138	11,274
税引前当期利益	202,437	249,570
法人税・住民税及び事業税	54,832	77,512
法人税等調整額	1,435	△19,408
法人税等合計	56,267	58,103
当期剰余金	146,169	191,467
前期繰越剰余金	217,829	268,275
土地再評価差額金取崩額	5,504	7,995
目的積立金目的取崩額	55,538	77,516
当期末処分剰余金	425,042	566,426

3. 注記表

区分	平成28年度	平成29年度
1 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（販売品）・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （貯蔵品、印紙・証紙及び商品券）・・・個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は、租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、企画管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ ポイント引当金 組合利用促進を目的とするJA総合ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>	<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（販売品）・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （貯蔵品、印紙・証紙及び商品券）・・・個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ ポイント引当金 組合利用促進を目的とするJA総合ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>

	<p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益計上基準 リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によります。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(9) 追加情報 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。</p>	<p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益計上基準 リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によります。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>2 貸借対照表 に関する 注記</p>	<p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 663千円</p> <p>(2) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は775,612千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 251,680千円 構 築 物 128,863千円 車輛運搬具 6,799千円 機械装置 321,074千円 工具器具備品 10,545千円 無形固定資産 3,681千円 建物附属設備 52,968千円</p> <p>(3) 担保に供している資産の内容 定期預金 700,000千円を為替決済の担保に、定期預金 2,050千円を収納(代理)金融機関、定期預金 10,000千円を指定金融機関、定期預金 550千円を出納取扱金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 122千円 子会社等に対する金銭債務の総額 17,283千円</p> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,400千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円</p> <p>(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は120,930千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,930千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(7) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成11年3月31日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 441,440千円 ●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政</p>	<p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 1,499千円</p> <p>(2) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は708,828千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 251,680千円 構 築 物 128,863千円 車輛運搬具 6,009千円 機械装置 254,680千円 工具器具備品 10,945千円 無形固定資産 3,681千円 建物附属設備 52,968千円</p> <p>(3) 担保に供している資産の内容 定期預金 700,000千円を為替決済の担保に、定期預金 2,050千円を収納(代理)金融機関、定期預金 10,000千円を指定金融機関、定期預金 550千円を出納取扱金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 10,256千円 子会社等に対する金銭債務の総額 27,854千円</p> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,400千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円</p> <p>(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は17,994千円、延滞債権額は124,401千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,134千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,529千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(7) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成11年3月31日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 440,372千円 ●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政</p>

令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格 (固定資産税評価額) に合理的な調整を行って算出しました。

令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格 (固定資産税評価額) に合理的な調整を行って算出しました。

3 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	32,989 千円
うち事業取引高	24,886 千円
うち事業取引以外の取引高	8,103 千円
子会社との取引による費用総額	58,905 千円
うち事業取引高	58,905 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	42,959 千円
うち事業取引高	33,760 千円
うち事業取引以外の取引高	9,199 千円
子会社等との取引による費用総額	70,374 千円
うち事業取引高	70,374 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合のグルーピングの原則としては、場所別・部門別損益管理の管理単位とします。
また、施設の使用頻度・使用面積が通常使用される場合に比べて半分を下回り今後使用状態が回復する可能性がないもの及び将来不稼動となることが決定されたものを遊休資産と認識し、遊休ではないが、本来の使用目的と異なり、一時的に賃貸しているような資産については不稼動資産と認識し、各固定資産をグルーピング最小単位としています。
上記以外の本所及び単独では利益を生まないものや、利益があったとしてもそのみで資金回収を予定していないものについて JA 全体の共用資産と認識しています。
当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合のグルーピングの原則としては、場所別・部門別損益管理の管理単位とします。
また、施設の使用頻度・使用面積が通常使用される場合に比べて半分を下回り今後使用状態が回復する可能性がないもの及び将来不稼動となることが決定されたものを遊休資産と認識し、遊休ではないが、本来の使用目的と異なり、一時的に賃貸しているような資産については不稼動資産と認識し、各固定資産をグルーピング最小単位としています。
上記以外の本所及び単独では利益を生まないものや、利益があったとしてもそのみで資金回収を予定していないものについて JA 全体の共用資産と認識しています。
当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
ふれあいどころ 437	営業用店舗	器具備品・無形固定資産	
農機管理センター	営業用店舗	土地	
青果市場	営業用店舗	土地	
農業倉庫	倉庫	土地	
有料駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧大島取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
日積中央倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧新庄取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧麻里府取次所等跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧東荷取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧佐賀支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧麻郷支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧日積支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧伊陸駐在所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧阿月取次所	遊休	土地	業務外固定資産
旧白井田事業所	遊休	土地	業務外固定資産
旧城南取次所	遊休	土地	業務外固定資産
旧塩田取次所	遊休	土地	業務外固定資産
南町事業用地	遊休	土地	業務外固定資産
いきいきプラザ	遊休	建物・附属設備・構築物 機械装置・器具備品	業務外固定資産

場所	用途	種類	その他
平 郡 支 所	営業用店舗	建物・附属設備・工具器具備品・無形固定資産・土地	
農機管理センター	営業用店舗	土地	
青果市場	営業用店舗	附属設備・土地	
遊気百菜館	営業用店舗	建物・附属設備・構築物・工具器具備品・無形固定資産	
販売事業	集出荷施設等	建物・附属設備・構築物・土地	
保管事業	農業倉庫	土地	
有料駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧大島取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
日積中央倉庫付近	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
日積ぶどう組合敷地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧佐賀支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧麻里府取次所等跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧麻郷支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧城南取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧塩田取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧東荷取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
いきいきプラザ	賃貸用固定資産	建物・付属設備	業務外固定資産
旧伊陸駐在所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧白井田事業所	遊休	土地	業務外固定資産
旧阿月取次所	遊休	附属設備・土地	業務外固定資産
南町事業用地	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

ふれあいどころ 437、農機管理センター、青果市場、農業倉庫については、2 期連続赤字で短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額までに減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
また、賃貸用固定資産について、土地の地価が下落したことにより、減損の兆候に該当したため、帳簿価格を正味売却価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

② 減損損失の認識に至った経緯

農機管理センター、青果市場、販売事業、保管事業については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字で短期的に業績の回復が見込まれないこと、遊気百菜館については、開店以来赤字で黒字が見込めないため減損の兆候ありとし、平郡支所については、土地評価額が 50%超下落し、キャッシュフロー算出において減損を認識したため、帳簿価格を回収可能価額までに減額し、当期減少額を減損損失としました。

また、その他の業務外資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	金額	内訳
ふれあいどころ 437	617 千円	器具備品 567 千円・無形固定資産 50 千円
農機管理センター	236 千円	土地 236 千円
青果市場	235 千円	土地 235 千円
農業倉庫	2,530 千円	土地 2,530 千円
有料駐車場	524 千円	土地 524 千円
旧大畠取次所	326 千円	土地 326 千円
日積中央倉庫	1,066 千円	土地 1,066 千円
旧新庄取次所	92 千円	土地 92 千円
旧麻里府取次所等跡地	444 千円	土地 444 千円
旧東荷取次所	253 千円	土地 253 千円
旧佐賀支所	325 千円	土地 325 千円
旧麻郷支所	396 千円	土地 396 千円
旧日積支所	54 千円	土地 54 千円
旧伊陸駐在所跡地	57 千円	土地 57 千円
旧阿月取次所	282 千円	土地 282 千円
旧白井田事業所	24 千円	土地 24 千円
旧城南取次所	243 千円	土地 243 千円
旧塩田取次所	303 千円	土地 303 千円
南町事業用地	646 千円	土地 646 千円
いきいきプラザ	9,269 千円	建物 8,211 千円・附属設備 951 千円 構築物 0 千円・器具備品 106 千円
合計	17,931 千円	土地 8,044 千円・建物 8,211 千円・附属設備 951 千円・構築物 0 千円・器具備品 673 千円・無形固定資産 50 千円

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地についてはその時価は固定資産評価額を基礎とし掛け目を乗じたものとしています。また、建物、附属設備、構築物については帳簿価格を基礎とし、資産の種類ごとに掛け目を乗じたものとしています。

また、貸貸用固定資産については、土地の地価が下落したことにより、減損の兆候に該当したため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、その他の業務外資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	金額	内訳
平郡支所	6,457 千円	建物 2,159 千円、附属設備 135 千円、工具器具備品 1,035 千円、無形固定資産 90 千円、土地 3,036 千円
農機管理センター	167 千円	土地 167 千円
青果市場	1,580 千円	附属設備 1,413 千円、土地 166 千円
遊気百菜館	17,863 千円	建物 10,822 千円、附属設備 4,298 千円、構築物 1,322 千円、工具器具備品 668 千円、無形固定資産 750 千円
販売事業	29,079 千円	建物 9,264 千円、附属設備 2,558 千円、構築物 450 千円、土地 16,806 千円
保管事業	1,606 千円	土地 1,606 千円
有料駐車場	305 千円	土地 305 千円
旧大畠取次所	178 千円	土地 178 千円
日積中央倉庫付近	78 千円	土地 78 千円
日積ぶどう組合敷地	480 千円	土地 480 千円
旧佐賀支所	206 千円	土地 206 千円
旧麻里府取次所等跡地	283 千円	土地 283 千円
旧麻郷支所	138 千円	土地 138 千円
旧城南取次所	194 千円	土地 194 千円
旧塩田取次所	303 千円	土地 303 千円
旧東荷取次所	270 千円	土地 270 千円
いきいきプラザ	1,786 千円	建物 1,786 千円、付属設備 0 千円
旧伊陸駐在所跡地	52 千円	土地 52 千円
旧白井田事業所	21 千円	土地 21 千円
旧阿月取次所	710 千円	付属設備 573 千円、土地 136 千円
南町事業用地	646 千円	土地 646 千円
合計	62,411 千円	建物 24,032 千円、附属設備 8,979 千円、構築物 1,773 千円、工具器具備品 1,704 千円、無形固定資産 840 千円、土地 25,981 千円

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地についてはその時価は固定資産評価額を基礎とし掛け目を乗じたものとしています。また、建物、附属設備、構築物については帳簿価格を基礎とし、資産の種類ごとに掛け目を乗じたものとしています。

4 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項
 ① 金融商品に対する取組方針
 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。
 ② 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
 ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 i) 信用リスクの管理
 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融部審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
 ii) 市場リスクの管理
 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強

(1) 金融商品の状況に関する事項
 ① 金融商品に対する取組方針
 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。
 ② 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
 ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 i) 信用リスクの管理
 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融部審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
 ii) 市場リスクの管理
 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強

化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券(その他有価証券)、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融債権及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指数となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,161千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変動額が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	86,819,314	86,791,463	△27,851
有価証券			
その他有価証券	1,416,230	1,416,230	—
貸出金(*1)	16,264,312	—	—
貸倒引当金(*2)	△155,845	—	—
貸倒引当金控除後	16,108,466	16,947,849	839,382
資 産 計	104,344,011	105,155,542	811,530
貯金	103,617,004	103,613,064	△3,939
負 債 計	103,617,004	103,613,064	△3,939

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,763千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳

化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券(その他有価証券)、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,386千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	88,273,632	88,250,116	△23,515
有価証券			
その他有価証券	1,397,715	1,397,715	—
貸出金(*1)	16,006,172	—	—
貸倒引当金(*2)	△158,911	—	—
貸倒引当金控除後	15,847,260	16,525,847	678,587
資 産 計	105,518,608	106,173,679	655,071
貯金	104,709,564	104,709,677	113
負 債 計	104,709,564	104,709,677	113

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金37,840千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳

簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	5,847,530
外部出資等損失引当金	△3,000
合計	5,844,530

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	86,819,314	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	200,000	900,000	-	250,000
貸出金(*1,2)	1,473,853	984,133	920,319	809,497	769,559	11,262,302
合計	88,293,167	984,133	1,120,319	1,709,497	769,559	11,512,302

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 341,388 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 5,883 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	91,861,273	6,076,544	4,986,161	366,536	326,487	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	5,823,070
外部出資等損失引当金	△3,000
合計	5,820,070

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	88,273,632	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	200,000	900,000	-	150,000	100,000
貸出金(*1,2)	1,587,026	983,720	900,124	819,119	767,312	10,908,001
合計	89,860,659	1,183,720	1,800,124	819,119	917,312	11,008,001

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 335,971 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,027 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	94,195,727	5,409,564	4,182,963	455,707	465,601	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5 有価証券に関する注記	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>① 時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td> <table border="1"> <tr><td>国債</td><td>1,346,831</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,346,831</td></tr> </table> </td> <td>1,416,230</td> <td>69,398</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td> <table border="1"> <tr><td>国債</td><td>—</td></tr> <tr><td>小計</td><td>—</td></tr> </table> </td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,346,831</td> <td>1,416,230</td> <td>69,398</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額から繰延税金負債 19,195 千円を差し引いた額 50,202 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(3) 当事業年度中において保有目的を変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的を変更となった有価証券はありません。</p> <p>(4) 当事業年度中において減損処理を行った有価証券 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。</p>	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>1,346,831</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,346,831</td></tr> </table>	国債	1,346,831	小計	1,346,831	1,416,230	69,398	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>—</td></tr> <tr><td>小計</td><td>—</td></tr> </table>	国債	—	小計	—	—	—	合計	1,346,831	1,416,230	69,398	6 退職給付に関する注記	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>① 時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td> <table border="1"> <tr><td>国債</td><td>1,347,542</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,347,542</td></tr> </table> </td> <td>1,397,715</td> <td>50,172</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td> <table border="1"> <tr><td>国債</td><td>—</td></tr> <tr><td>小計</td><td>—</td></tr> </table> </td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,347,542</td> <td>1,397,715</td> <td>50,172</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額から繰延税金負債 13,877 千円を差し引いた額 36,295 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(3) 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p> <p>(4) 当事業年度中において減損処理を行った有価証券 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。</p>	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>1,347,542</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,347,542</td></tr> </table>	国債	1,347,542	小計	1,347,542	1,397,715	50,172	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>—</td></tr> <tr><td>小計</td><td>—</td></tr> </table>	国債	—	小計	—	—	—	合計	1,347,542	1,397,715	50,172
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)																																															
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>1,346,831</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,346,831</td></tr> </table>	国債	1,346,831	小計	1,346,831	1,416,230	69,398																																												
国債	1,346,831																																																		
小計	1,346,831																																																		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>—</td></tr> <tr><td>小計</td><td>—</td></tr> </table>	国債	—	小計	—	—	—																																												
国債	—																																																		
小計	—																																																		
合計	1,346,831	1,416,230	69,398																																																
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)																																																
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>1,347,542</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,347,542</td></tr> </table>	国債	1,347,542	小計	1,347,542	1,397,715	50,172																																												
国債	1,347,542																																																		
小計	1,347,542																																																		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	<table border="1"> <tr><td>国債</td><td>—</td></tr> <tr><td>小計</td><td>—</td></tr> </table>	国債	—	小計	—	—	—																																												
国債	—																																																		
小計	—																																																		
合計	1,347,542	1,397,715	50,172																																																
	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>14,407 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,213 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 10,256 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出額</td> <td>△ 20,578 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>9,786 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>850,334 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(確定給付型年金制度)</td> <td>△ 400,211 千円</td> </tr> <tr> <td>積立金(特定退職金共済制度)</td> <td>△ 440,335 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>9,786 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>26,213 千円</td> </tr> </table> <p>(5) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 14,152 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、194,798 千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	14,407 千円	退職給付費用	26,213 千円	退職給付の支払額	△ 10,256 千円	確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,578 千円	期末における退職給付引当金	9,786 千円	退職給付債務	850,334 千円	年金資産(確定給付型年金制度)	△ 400,211 千円	積立金(特定退職金共済制度)	△ 440,335 千円	退職給付引当金	9,786 千円	簡便法で計算した退職給付費用	26,213 千円	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>9,786 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,736 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 4,986 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出額</td> <td>△ 20,706 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>10,830 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>881,888 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(確定給付型年金制度)</td> <td>△ 414,534 千円</td> </tr> <tr> <td>積立金(特定退職金共済制度)</td> <td>△ 456,523 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>10,830 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>26,736 千円</td> </tr> <tr> <td>(注) 特定退職金共済制度への拠出金 31,238 千円は「福利厚生費」で処理しています。</td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 14,372 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、184,933 千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	9,786 千円	退職給付費用	26,736 千円	退職給付の支払額	△ 4,986 千円	確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,706 千円	期末における退職給付引当金	10,830 千円	退職給付債務	881,888 千円	年金資産(確定給付型年金制度)	△ 414,534 千円	積立金(特定退職金共済制度)	△ 456,523 千円	退職給付引当金	10,830 千円	簡便法で計算した退職給付費用	26,736 千円	(注) 特定退職金共済制度への拠出金 31,238 千円は「福利厚生費」で処理しています。								
期首における退職給付引当金	14,407 千円																																																		
退職給付費用	26,213 千円																																																		
退職給付の支払額	△ 10,256 千円																																																		
確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,578 千円																																																		
期末における退職給付引当金	9,786 千円																																																		
退職給付債務	850,334 千円																																																		
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 400,211 千円																																																		
積立金(特定退職金共済制度)	△ 440,335 千円																																																		
退職給付引当金	9,786 千円																																																		
簡便法で計算した退職給付費用	26,213 千円																																																		
期首における退職給付引当金	9,786 千円																																																		
退職給付費用	26,736 千円																																																		
退職給付の支払額	△ 4,986 千円																																																		
確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,706 千円																																																		
期末における退職給付引当金	10,830 千円																																																		
退職給付債務	881,888 千円																																																		
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 414,534 千円																																																		
積立金(特定退職金共済制度)	△ 456,523 千円																																																		
退職給付引当金	10,830 千円																																																		
簡便法で計算した退職給付費用	26,736 千円																																																		
(注) 特定退職金共済制度への拠出金 31,238 千円は「福利厚生費」で処理しています。																																																			

7 税効果会計に関する注記	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)	平成 29 年 3 月 31 日	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)	平成 30 年 3 月 31 日
	[繰延税金資産]		[繰延税金資産]	
	退職給付引当金	2,706	退職給付引当金	2,995
	貸倒引当金超過額	28,401	貸倒引当金超過額	29,735
	期日指定未払利息否認額	42	期日指定未払利息否認額	—
	貸出金有税償却	9,881	貸出金有税償却	10,188
	役員退職慰労引当金	7,726	役員退職慰労引当金	8,857
	賞与引当金	22,275	賞与引当金	24,106
	固定資産有税償却	102,780	固定資産有税償却	110,896
その他	17,030	その他	15,825	
評価性引当額	△131,880	評価性引当額	△129,830	
繰延税金資産合計 (A)	58,964	繰延税金資産合計 (A)	72,775	
[繰延税金負債]		[繰延税金負債]		
その他有価証券評価差額金	△19,195	その他有価証券評価差額金	△13,877	
繰延税金負債合計 (B)	△19,195	繰延税金負債合計 (B)	△13,877	
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	39,769	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	58,897	
	② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
	平成 29 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日		
	法定実効税率	27.66%	法定実効税率	27.66%
	[調整項目]		[調整項目]	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.46%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.16%
	住民税均等割額等	1.84%	住民税均等割額等	1.53%
	評価性引当額の増減	4.75%	評価性引当額の増減	△0.82%
	還付税額	△2.34%	還付税額	△0.92%
	その他	△0.69%	その他	△0.92%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.79%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.28%
	③ 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 当事業年度において該当はありません。			
8 資産除去債務に関する注記	(1)資産除去債務に関する事項		(1)資産除去債務に関する事項	
	① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。		① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。	
	② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、当該建物が過年度において耐用年数を経過しているため、資産除去見積額全額を計上しています。		② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、当該建物が過年度において耐用年数を経過しているため、資産除去見積額全額を計上しています。	
	③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 11,014 千円 当事業年度中における増減はありません。		③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 11,014 千円 当事業年度中における増減はありません。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 当期末処分剰余金	425,042,246	566,426,797
2 剰余金処分額	156,766,862	390,299,654
(1) 利益準備金	30,000,000	40,000,000
(2) 任意積立金	101,998,235	322,498,319
うち信用事業基盤強化積立金	18,045,062	23,524,468
うち固定資産リスク調整積立金	21,960,911	58,113,735
うち税効果調整積立金	—	13,810,071
うち産地づくり強化積立金	11,992,262	17,050,045
うち合併準備積立金	—	210,000,000
うち特別積立金	50,000,000	—
(3) 出資配当金	11,943,098	11,682,633
(4) 事業分量配当金	12,825,529	16,118,702
3 次期繰越剰余金	268,275,384	176,127,143

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

平成28年度 1.0% 平成29年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成28年度 7.0% 平成29年度 10.0%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 10,000千円 平成29年度 10,000千円

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準
信用事業基盤強化積立金	信用事業の店舗の整備、機械化対応、信用システムの導入・整備等信用事業基盤強化に充てることを目的とする。	10億円	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額について取り崩す。 信用事業の店舗整備・統廃合、機械化対応、信用システムの導入・整備により1件当たり金額が3,000千円を超過するとき。 ①店舗整備・統廃合にかかる減価償却費・リース費用・撤去費・固定資産処分損・修繕費及び付随費用 ②機械化対応にかかる減価償却費・リース費用・撤去費・固定資産処分損及び付随費用 ③信用システムの導入・整備にかかる減価償却費・リース費用・撤去費・固定資産処分損及び付随費用
固定資産リスク調整積立金	①固定資産減損会計の適用による損失に備えることを目的とする。 ②固定資産の資産除去債務会計の適用による損失に備えることを目的とする。 ③上記以外の固定資産処分による費用に備えることを目的とする。	3億円	次のような費用計上があった年度の決算期に、当該金額を取り崩す。 ①固定資産減損会計適用の減損損失に対応する金額 ②固定資産の資産除去債務会計適用による特別損失に対応する金額 ③固定資産の解体・撤去費及び固定資産処分損の合計額が1,000千円を超過する物件に対応する金額
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金	当年度期末残高	次のような支出があった年度の決算期に、当該金額を取り崩す。 繰延税金資産のうち、法人税等調整額に対応する金額の減少額
産地づくり強化積立金	産地づくりに必要な空中散布機・大型農機・利用施設などの導入・整備のための積立金	1億円	次のような支出があった年度の決算期に、当該金額を取り崩す。 農業用機械等の導入による産地づくりのための支出であって、1件当たり金額が1,000千円を超える場合の減価償却費・撤去費・修理費及び付随する費用の額
農林年金対策積立金	農林年金特例業務負担金の一括処理に対応するための積立金	2億3,000万円	次のような支出があった年度の決算期に、当該金額を取り崩す。 農林年金制度完了に伴い、特例業務負担金の将来見込額を合理的に見積り、引当金に計上したとき。
合併準備積立金	合併契約に基づく費用及び統一決算基準の適用による損失に備えるための積立金	2億1,000万円	次のような支出があった年度の決算期に、当該金額を取り崩す。 合併契約に基づく費用及び統一決算基準の適用による損失額

5. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,151,635	997,909	781,467	958,056	404,177	10,023	
事業費用 ②	1,224,643	116,983	38,441	751,671	300,859	16,687	
事業総利益 (①-②) ③	1,926,991	880,926	743,026	206,385	103,318	△6,664	
事業管理費 ④	1,739,328	703,984	530,851	239,040	189,278	76,172	
(うち人件費 ⑤)	(1,234,945)	(528,374)	(418,969)	(147,713)	(79,010)	(60,876)	
(うち減価償却費 ⑥)	(54,678)	(18,814)	(10,308)	(17,125)	(6,881)	(1,548)	
※うち共通管理費 ⑦		48,554	42,905	15,110	13,537	5,812	△125,921
(うち人件費 ⑧)		(41,142)	(36,355)	(12,804)	(6,779)	(4,875)	(△101,957)
(うち減価償却費 ⑨)		(1,958)	(1,730)	(609)	(545)	(234)	(△5,078)
事業利益 (③-④) ⑩	187,662	176,941	212,174	△32,655	△85,960	△82,836	
事業外収益 ⑪	124,257	39,099	58,149	12,871	5,883	8,252	
※うち共通分 ⑫		12,528	11,070	3,899	3,493	1,499	△32,491
事業外費用 ⑬	1,361	142	72	638	451	56	
※うち共通分 ⑭		71	62	22	18	8	△184
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	310,559	215,898	270,251	△20,423	△80,528	△74,640	
特別利益 ⑯	14,248	11,562	706	248	212	1,518	
※うち共通分 ⑰		809	706	248	212	95	△2,072
特別損失 ⑱	75,236	3,926	3,717	50,998	14,977	1,616	
※うち共通分 ⑲		1,637	1,428	503	430	193	△4,193
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	249,570	223,535	267,240	△71,172	△95,293	△74,738	
営農指導事業分 配賦額 ㉑	-			74,738		△74,738	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-⑱) ㉒	249,570	223,535	267,240	△145,911	△95,293	-	

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

(注) 1.共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等:経営管理上の修正後稼働人員割合で各部門へ配賦

(2) 営農指導事業:農業関連事業へ全額配賦

2.配賦割合 (1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	38%	34%	12%	11%	5%	100%
営農指導事業			100%			100%

3.部門別の資産

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 ・ 生 活 そ の 他 営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	114,736,397	106,188,511	60,176	335,663	8,152,046
総資産 (共通資産配分後)	114,736,397	109,286,289	2,831,872	2,618,236	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年 6 月 13 日
南すおう農業協同組合
代表理事組合長 河村 壽雄

(この謄本は原本と相違ありません)

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	3,639	3,382	3,227	3,021	3,151
信用事業収益	1,057	1,049	1,029	984	997
共済事業収益	717	720	724	695	781
購買事業収益	1,447	1,211	1,072	946	968
販売事業収益	131	120	133	138	144
その他事業収益	285	279	266	257	258
経常利益	200	236	269	233	310
当期剰余金	125	149	111	146	191
出資金 (出資口数)	1,358 (1,358,709)	1,294 (1,294,581)	1,265 (1,265,311)	1,218 (1,218,706)	1,190 (1,190,258)
総資産額	114,616	115,815	114,767	113,633	114,736
純資産額	8,111	8,157	8,220	8,278	8,399
貯金等残高	104,695	106,096	104,981	103,617	104,709
貸出金残高	18,466	17,466	16,818	16,225	15,968
有価証券残高	2,395	1,782	1,691	1,416	1,397
剰余金配当金額	28	25	26	24	27
出資配当額	13	12	12	11	11
事業利用分量配当額	14	12	13	12	16
職員数	238人	229人	213人	202人	211人
単体自己資本比率	22.35%	20.66%	20.87%	19.69%	19.74%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収支	884	894	10
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	△65	△29	36
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	835 (0.79%)	880 (0.83%)	45 (0.04%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,788 (1.56%)	1,926 (1.68%)	138 (0.12%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	104,713	884,455	0.845	105,226	831,427	0.790
うち預金	86,748	557,899	0.643	87,841	528,976	0.602
うち有価証券	1,426	17,627	1.236	1,346	16,210	1.204
うち貸出金	16,538	308,929	1.868	16,038	286,240	1.785
資金調達勘定	104,485	32,595	0.031	104,836	37,701	0.036
うち貯金・定期積金	104,461	32,560	0.031	104,818	37,677	0.036
うち借入金	24	35	0.146	17	24	0.141
総資金利ざや	—	—	0.813	—	—	0.754

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	△51	14
うち預金	△17	△28
うち有価証券	△5	△1
うち貸出金	△28	△22
その他受取利息	0	67
支 払 利 息	△13	5
うち貯金・定期積金	△13	5
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
その他支払利息	0	0
差 引	△38	9

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
流動性貯金	44,537(42.6)	45,240(43.2)	703
定期性貯金	59,894(57.3)	59,550(53.8)	△344
その他の貯金	28(0.0)	27(0.0)	△1
計	104,461(100.0)	104,818(100.0)	357
譲渡性貯金	—(—)	—(—)	—
合計	104,461(100.0)	104,818(100.0)	357

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定期貯金	56,653(100.0)	57,376(100.0)	723
うち固定金利定期	56,653(100.0)	57,376(100.0)	723
うち変動金利定期	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手形貸付	50	50	—
証書貸付	13,697	13,204	△493
当座貸越	353	343	△10
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	2,440	2,440	—
合計	16,541	16,038	△503

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出	10,701(65.9)	9,821(61.5)	△880
変動金利貸出	5,176(31.9)	5,806(36.3)	630
その他	347(2.1)	340(2.1)	△6
合計	16,225(100.0)	15,968(100.0)	△257

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	378	387	8
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	382	457	75
小 計	761	844	83
農業信用基金協会保証	7,599	7,566	△33
その他保証	3,063	2,856	△207
小 計	10,662	10,422	△239
信 用	4,802	4,701	△101
合 計	16,225	15,968	△257

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設備資金	12,107 (74.6)	11,876 (74.3)	△229
運転資金	4,114 (25.3)	4,087 (25.6)	△28
合 計	16,225 (100.0)	15,968 (100.0)	△257

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	80 (0.5)	76 (0.4)	△3
林業	— (—)	— (—)	—
水産業	11 (0.0)	12 (0.0)	0
製造業	314 (1.9)	297 (1.8)	△17
鉱業	2 (0.0)	4 (0.0)	2
建設・不動産業	65 (0.4)	95 (0.6)	30
電気・ガス・熱供給水道業	49 (0.3)	33 (0.2)	△15
運輸・通信業	93 (0.5)	94 (0.5)	0
金融・保険業	2,470 (15.2)	2,473 (15.4)	3
卸売・小売・サービス業・飲食業	273 (1.6)	246 (1.4)	△27
地方公共団体	1,729 (10.6)	1,704 (10.6)	△24
非営利法人	84 (0.5)	92 (0.5)	8
その他	11,050 (68.1)	10,835 (67.8)	△214
合 計	16,225 (100.0)	15,968 (100.0)	△257

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	193,988	207,486	13,498
穀作	60,359	56,141	△4,218
野菜・園芸	65,047	70,870	5,823
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	68,581	80,474	11,893
農業関連団体等	—	—	—
合 計	193,988	207,486	13,498

- (注) 1. 農業関係の貸付金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 貸出金種類別

【貸出金】

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	122,316	150,361	28,045
農業制度資金	71,672	57,125	△14,547
農業近代化資金	44,960	37,479	△7,481
その他制度資金	26,712	19,646	△7,066
合 計	193,988	207,486	13,498

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
破綻先債権額	—	17,994	17,994
延滞債権額	120,930	124,401	3,471
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	6,134	6,134
合 計	120,930	148,529	27,599

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	28年度	2,713	635	—	2,077	2,713
	29年度	19,311	259	18,497	554	19,311
危険債権	28年度	118,217	3,170	3,666	100,581	107,417
	29年度	123,084	—	5,354	106,929	112,283
要管理債権	28年度	—	—	—	—	—
	29年度	6,134	6,134	—	—	6,134
小 計	28年度	120,930	3,805	3,666	102,658	110,130
	29年度	148,529	6,393	23,851	107,505	137,750
正常債権	28年度	16,134,536				
	29年度	15,859,296				
合 計	28年度	16,225,467				
	29年度	16,007,825				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権：3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権：上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55	53	—	55	53	53	52	—	53	52
個別貸倒引当金	62	44	0	4	102	102	6	1	—	107
合 計	118	98	0	60	156	156	58	1	53	159

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	0	1

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成 28 年度		平成 29 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	35	135	35	132
	金 額	16,053	28,396	17,664	29,143
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	12	17	1	0
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	142	34	186	9
合 計	件 数	36	135	35	133
	金 額	16,208	28,449	17,851	29,153

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	1,426	1,346	△80
金 融 債	—	—	—
特殊法人債	—	—	—
合 計	1,426	1,346	△80

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成28年度								
国 債	—	208	946	262	—	—	—	1,416
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
証券投資信託受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度								
国 債	—	1,137	156	104	—	—	—	1,397
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
特殊法人債	—	—	—	—	—	—	—	—
証券投資信託受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	1,416	1,346	69	1,397	1,347	50
	国債	1,416	1,346	69	1,397	1,347	50
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,416	1,346	69	1,397	1,347	50
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	1,416	1,346	69	1,397	1,347	50	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	平成28年度		平成29年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	546,733	11,821,972	262,088	11,340,691
	定期生命共済	—	54,850	5,500	57,850
	養老生命共済	138,225	3,478,246	45,780	3,075,480
	うちこども共済	84,090	1,265,971	29,940	1,227,361
	医療共済	65,210	1,240,630	20,050	1,119,890
	がん共済	—	134,200	—	125,250
	定期医療共済	—	97,760	—	89,990
	介護共済	11,857	62,956	7,165	68,739
	年金共済	—	15,300	—	13,000
	建物更生共済	1,399,718	18,854,738	6,351,317	19,038,100
合 計	2,161,745	35,760,653	6,691,901	34,928,992	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の一時払掛金相当額、年金共済は付加された定期特約金額）です。こども共済は養老生命共済の内書きです。計には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	376	4,017	218	4,052
がん共済	336	3,481	341	3,594
定期医療共済	—	145	—	133
合 計	713	7,644	559	7,780

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	28,803	245,608	18,359	246,281

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	20,154	197,013	21,271	199,461
年金開始後	—	90,065	—	86,318
合 計	20,154	287,078	21,271	285,780

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては最低年金保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	1,179,604	1,091	1,156,028	1,097
自動車共済		43,162		44,993
傷害共済	5,513,650	5,740	6,282,000	5,659
定額定期生命共済	1,200	10	800	6
賠償責任共済		66		63
自賠責共済		13,407		12,868
合 計		63,479		64,689

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	165,051	22,445	147,528	26,221
農 薬	135,638	19,192	124,815	17,642
飼 料	12,650	1,057	12,468	1,294
農業機械	136,407	361	142,227	260
燃 料	11,948	332	17,810	395
そ の 他	88,249	15,175	136,861	17,357
合 計	549,945	58,564	581,710	63,171

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	374,129	26,013	385,246	23,194
麦・豆・雑穀	22,915	1,424	14,418	1,121
野 菜	109,715	4,823	104,127	5,766
果 実	36,792	2,272	40,253	2,338
花き・花木	97,579	1,936	88,038	1,812
畜 産 物	57,615	533	50,638	468
青果市場	164,164	8,915	158,568	8,764
直売所	135,901	18,850	141,179	19,587
ふれあいどころ437	41,707	5,783	42,486	5,892
合 計	1,040,520	70,554	1,024,957	68,947

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	保 管 料	6,622	7,187
	荷 役 料	585	239
	そ の 他	3,403	3,596
	計	10,612	11,024
費 用	倉 庫 材 料 費	76	93
	そ の 他 の 費 用	4,716	5,031
計		4,793	5,125

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ふれあいどころ437	44,398	20,779	44,070	20,494

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
育苗センター	65,607	6,027	64,583	5,990
ライスセンター(米)	45,949	17,816	47,930	18,796
大豆・麦センター	6,844	4,812	10,334	7,792
農作業受委託	37,600	17,024	36,292	17,450
ハウスリース	15,645	10,082	13,990	9,981
その他施設利用	4,288	1,632	4,617	2,310
合 計	175,936	57,395	177,748	62,325

4. 生活その他事業**(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績**

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	148,962	29,411	153,539	31,544
衣 料 品	3,988	394	3,420	382
耐久消費財	14,937	1,297	13,973	1,460
日用保健雑貨	160,350	32,919	155,402	31,541
合 計	328,240	64,024	326,336	64,929

(2) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
旅行センター	77,262	8,125	71,047	7,679
介護福祉	—	—	—	—
その他経済	70	—	74	—
合 計	77,332	8,125	71,121	7,679

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 入	指導補助金	9,334	8,965
	実費収入	8,182	8,538
	計	17,517	17,504
支 出	営農改善費	15,842	16,613
	生活文化事業費	2,485	2,411
	食農教育推進費	451	403
	計	18,780	19,428

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.27	0.07
資本経常利益率	2.80	3.68	0.88
総資産当期純利益率	0.12	0.16	0.04
資本当期純利益率	1.75	2.27	0.52

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成28年度	平成29年度	増減
貯貸率	期末	15.6	15.2	△0.4
	期中平均	15.8	15.3	△0.5
貯証率	期末	1.3	1.3	—
	期中平均	1.3	1.2	△0.1

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,504,660		7,645,377	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,218,706		1,190,258	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	6,322,008		6,496,703	
うち、外部流出予定額 (△)	24,768		27,801	
うち、上記以外に該当するものの額	△11,286		△13,783	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,943		52,238	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,943		52,238	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	311,061		262,953	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,869,665		7,960,569	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,821	1,881	2,991	747
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,821	1,881	2,991	747
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,821		2,991	
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	7,866,843		7,957,577	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	36,260,782		36,651,141	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,538,031		△5,514,973	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るものを除く）	1,881		747	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,527,410		△6,489,625	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	987,497		973,903	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,686,130		3,653,137	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,946,913		40,304,279	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.69%		19.74%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,349,620	—	—	1,300,896	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,729,421	—	—	1,715,222	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,830,273	17,366,054	694,642	88,282,254	17,656,450	706,258
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	709,690	197,016	7,880	721,817	188,458	7,538
抵当権付住宅ローン	3,248,494	1,131,547	45,261	2,924,565	1,017,813	40,712
不動産取得等事業向け	88,545	85,262	3,410	82,378	79,002	3,160
三月以上延滞等	14,915	15,369	614	23,041	34,562	1,382
信用保証協会等保証付	7,609,179	754,558	30,182	7,575,000	751,697	30,067
共済総貸付	55,273	—	—	60,097	—	—
出資等	257,350	254,350	10,174	258,080	255,080	10,203
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,044,726	20,111,817	804,472	8,019,536	20,048,842	801,953
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△5,538,031	△221,521	—	△5,514,973	△220,598
上記以外	2,732,759	1,879,667	75,186	2,848,133	2,134,208	85,368
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	112,670,251	36,260,782	1,450,431	113,810,997	36,651,141	1,466,045
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	3,686,130		147,445	3,653,137		146,125
所要自己資本総額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	39,946,913		1,597,876	40,304,279		1,612,171

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券

券が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。なお、土地の期末残高は、再評価差額を「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」に記載していることから、再評価前の簿価を記載しています。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞

エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年度					平成 29 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	107	107	—	—	8	120	120	—	—	22
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	50	50	—	—	—	50	50	—	—	
	金融・保険業	94,881	2,454	—	—	—	96,313	2,454	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	7	7	—	—	—	5	5	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	1,729	1,729	1,349	—	—	1,715	1,715	1,300	—	
	上記以外	263	5	—	—	—	263	5	—	—	
	個人	11,994	11,939	—	—	5	11,754	11,694	—	—	0
その他	3,637	—	—	—	—	3,588	—	—	—	—	
業種別残高計		112,670	16,293	1,349	—	14	113,810	16,045	1,300	—	23
1年以下		87,163	332	—	—	—	88,586	304	—	—	—
1年超3年以下		623	423	200	—	—	1,467	404	1,063	—	—
3年超5年以下		1,397	496	900	—	—	647	505	142	—	—
5年超7年以下		727	479	248	—	—	904	809	95	—	—
7年超10年以下		1,324	1,324	—	—	—	1,163	1,163	—	—	—
10年超		12,952	12,952	—	—	—	12,560	12,560	—	—	—
期限の定めのないもの		8,480	283	—	—	—	9,779	296	—	—	—
残存期間別残高計		112,670	16,293	1,349	—	—	113,810	16,045	1,300	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産〔自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く〕並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55,763	53,943	—	55,763	53,943	53,943	52,238	—	53,943	52,238
個別貸倒引当金	65,908	44,957	663	4,522	105,678	105,678	6,324	1,499	—	110,504

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金(3,000千円)を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成28年度						平成29年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	9,565	41,016	—	—	50,581	—	50,581	6,348	—	—	56,929	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	20	—	—	—	20	—	20	—	—	—	20	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	53,000	—	—	—	53,000	—	53,000	—	—	—	53,000	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,322	—	663	612	2,077	404	2,077	—	1,499	—	554	1,111	
業種別計	65,908	41,016	663	612	105,678	404	105,678	6,348	1,499	—	110,504	1,111	

(注) 1. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金(3,000千円)を含んでいます。

2. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成 28 年度			平成 29 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	4,362,455	4,362,455	—	4,177,804	4,177,804
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	7,545,579	7,545,579	—	7,516,965	7,516,965
	リスク・ウエイト 20%	—	86,902,192	86,902,192	—	88,353,847	88,353,847
	リスク・ウエイト 35%	—	3,232,993	3,232,993	—	2,908,038	2,908,038
	リスク・ウエイト 50%	—	1,499	1,499	—	—	—
	リスク・ウエイト 75%	—	346,348	346,348	—	342,799	342,799
	リスク・ウエイト 100%	—	5,718,637	5,718,637	—	5,923,471	5,923,471
	リスク・ウエイト 150%	—	10,246	10,246	—	23,041	23,041
	リスク・ウエイト 200%	—	5,539,680	5,539,680	—	5,539,680	5,539,680
	リスク・ウエイト 250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	113,659,631	113,659,631	—	114,785,649	114,785,649	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つ I/O ストリップがあります。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	82,526	65,623	88,742	59,857
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	7,008	—	14,563	—
合計	89,534	65,623	103,306	59,857

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—		
非上場	5,844,530	5,844,530	5,823,070	5,823,070
合 計	5,844,530	5,844,530	5,823,070	5,823,070

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で、金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスクの情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・標準的金利ショックの選択は、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年（5年前応答日を含む）で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

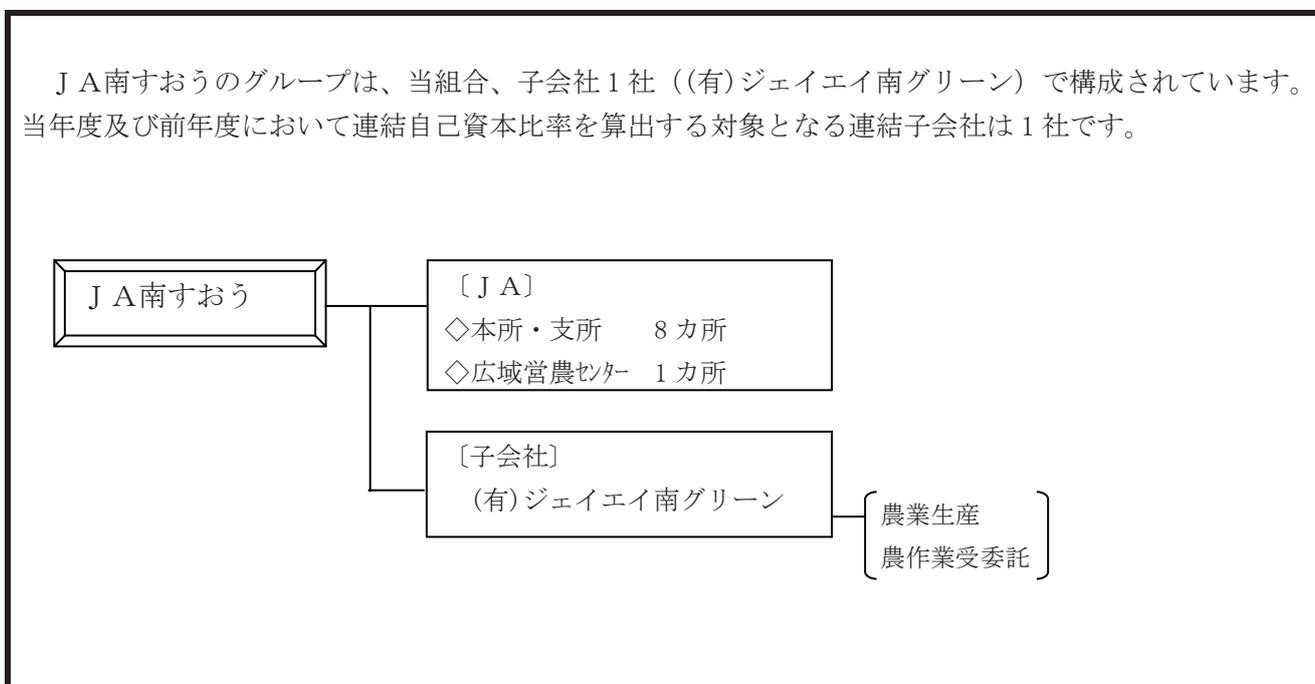
（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	33,925	23,278

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

（単位：千円、％）

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は出資金	当組合の 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
(有)ジェイエイ南グリーン	柳井市余田 3510-1	農作業受委託 農業生産 育苗業務	平成13年 10月10日	3,000千円	96.7%	0.0%
アグリ南すおう(株)	柳井市中央三丁 目16番1号	農作業受委託 調整サービス	平成29年 4月5日	5,000千円	48.8%	0.0%

（注）他の子会社等の議決権比率は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成 29 年度の当組合の連結決算は、子会社(ジェイエイ南グリーン)を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 3 億 8 百万円、連結当期利益金 1 億 89 百万円、連結純資産 84 億 20 百万、連結総資産 1,147 億 41 百万円で、連結自己資本比率は 19.85%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(有)ジェイエイ南グリーン

農業経営、農作業受委託業務、及び育苗業務で、当期損失 1,781 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益 (事業収益)	3,611,361	3,355,488	3,199,331	2,993,744	3,123,946
信用事業収益	1,057,267	1,049,740	1,029,874	984,635	997,904
共済事業収益	717,209	720,675	724,818	695,309	781,457
その他事業収益	1,836,883	1,585,071	1,444,636	1,313,799	1,344,583
連結経常利益	205,196	234,441	266,908	232,781	308,848
連結当期剰余金	128,917	147,089	109,037	145,509	189,744
連結純資産額	8,139,581	8,182,930	8,243,023	8,300,395	8,420,459
連結総資産額	114,629,820	115,823,778	114,773,240	113,641,666	114,741,484
連結自己資本比率	22.42%	20.72%	20.95%	19.77%	19.85%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」〔平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号〕に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	105,119,289	106,188,775
(1) 現金	762,314	632,628
(2) 預金	86,819,360	88,273,897
(3) 有価証券	1,416,230	1,397,715
(4) 貸出金	16,225,548	15,968,331
(5) その他の信用事業資産	51,681	75,114
(6) 貸倒引当金	△115,845	△158,911
2 共済事業資産	55,279	60,176
3 経済事業資産	341,771	343,386
4 雑資産	165,161	165,866
5 固定資産	2,078,765	2,107,212
6 外部出資	5,841,630	5,817,170
7 繰延税金資産	39,769	58,897
資産の部合計	113,641,666	114,741,484
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	103,810,928	104,872,617
(1) 貯金	103,600,785	104,690,605
(2) 借入金	19,425	12,940
(3) その他の信用事業負債	190,717	169,071
2 共済事業負債	739,319	594,116
3 経済事業負債	151,539	178,656
4 設備借入金	—	—
5 雑負債	226,945	257,440
6 諸引当金	123,514	134,768
(1) 賞与引当金	81,920	88,628
(2) 退職給付に係る負債	9,786	10,830
(3) 役員退職慰労引当金	27,932	32,021
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	—	—
(5) その他引当金	3,874	3,288
7 再評価に係る繰延税金負債	289,024	283,425
負債の部合計	105,341,271	106,321,025
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	7,550,879	7,692,906
(1) 出資金	1,218,706	1,190,258
(2) 利益剰余金	6,343,459	6,516,431
(3) 処分未済持分	△11,286	△13,783
2 評価・換算差額等	748,676	726,772
(1) その他有価証券評価差額金	50,202	36,295
(2) 土地再評価差額金	698,473	690,477
3 非支配株主持分	839	780
純資産の部合計	8,300,395	8,420,459
負債及び純資産の部合計	113,641,666	114,741,484

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	1,807,368	1,944,764
(1) 信用事業収益	984,635	997,904
資金運用収益	918,361	933,281
(うち預金利息)	(557,361)	(528,976)
(うち有価証券利息)	(17,627)	(16,210)
(うち貸出金利息)	(308,929)	(286,240)
(うちその他受入利息)	(33,904)	(101,853)
役務取引等収益	28,569	28,469
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	37,704	36,154
(2) 信用事業費用	148,958	116,978
資金調達費用	33,696	38,893
(うち貯金利息)	(31,570)	(36,675)
(うち給付補てん備金繰入)	(989)	(1,001)
(うち借入金利息)	(35)	(24)
(うちその他支払利息)	(1,101)	(1,192)
役務取引等費用	11,947	12,158
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	103,314	65,926
信用事業総利益	835,677	880,926
(3) 共済事業収益	695,309	781,457
(4) 共済事業費用	37,644	38,441
共済事業総利益	657,665	743,016
(5) その他事業収益	1,313,799	1,344,584
(6) その他事業費用	999,773	1,023,762
その他事業総利益	314,026	132,067
2 事業管理費	1,685,357	1,758,813
(1) 人件費	1,209,212	1,253,916
(2) その他事業管理費	476,145	504,897
事業利益	122,011	185,950
3 事業外収益	111,133	124,258
4 事業外費用	364	1,361
経常利益	232,781	308,848
5 特別利益	4,381	14,248
6 特別損失	35,336	75,236
税金等調整額前当期利益	201,825	247,860
法人税・住民税及び事業税	54,903	77,583
法人税等調整額	1,435	△19,408
法人税等合計	56,338	58,175
当期利益(又は当期損失)	148,357	189,685
非支配株主に帰属する当期利益(又は非支配株主に帰属する当期損失)	△22	△59
目的積立金取崩額	—	—
当期剰余金	145,509	189,744

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	201,825	247,860
減価償却費	52,484	54,678
減損損失	17,931	62,411
のれん償却額	—	—
連結調整勘定償却額	—	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	37,950	3,120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,464	6,707
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,642	5,132
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△6,037	△585
信用事業資金運用収益	△917,650	△932,570
信用事業資金調達費用	33,696	38,893
共済貸付金利息	△1,405	△1,342
共済借入金利息	1,399	1,342
受取雑利息及び受取出資配当金	△60,239	△60,172
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△710	△710
固定資産売却損益 (△は益)	885	△1,943
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
持分法による投資損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	593,161	257,217
預金の純増 (△) 減	△500,000	△1,400,000
貯金の純増減 (△)	△1,362,340	1,089,820
信用事業借入金の純増減 (△)	△6,612	△6,485
その他信用事業資産の増 (△) 減	960	△16,194
その他信用事業負債の増減 (△)	101,617	△31,028
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	3,816	△4,789
共済借入金の純増減 (△)	△3,816	4,789
共済資金の純増減 (△)	110,867	△132,749
その他共済事業資産の増 (△) 減	0	△79
その他共済事業負債の増減 (△)	△3,085	△17,277
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△13,191	△18,064
経済受託債権の純増 (△) 減	1,819	△1,018
棚卸資産の純増 (△) 減	18,275	13,407
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△3,600	25,793
経済受託債務の純増減 (△)	△1,564	1,632
その他経済事業資産の増 (△) 減	5,562	4,013
その他経済事業負債の増 (△) 減	△509	△309
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増 (△) 減	△4,305	△704
その他負債の増減 (△)	6,800	12,189
未払消費税の増減額 (△)	△4,317	395
信用事業資金運用による収入	923,382	925,332
信用事業資金調達による支出	△37,444	△29,510
共済貸付金利息による収入	1,491	1,307
共済借入金利息による支出	△1,486	△1,307
事業分量配当金の支払額	△13,952	△12,825
小 計	△837,439	86,373
雑利息及び出資配当金の受取額	60,239	60,172
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△59,432	△59,640
事業活動によるキャッシュ・フロー	△836,631	86,905
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	13,996	△50,203
有価証券の売却による収入	441,933	203,859
固定資産の取得による支出	△99,318	△275,460
固定資産の売却による収入	62,752	130,444
補助金受入による収入	4,381	1,423

科 目	平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	平成29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外部出資による支出	△3,190	△730
外部出資の売却等による収入	15,800	25,190
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	436,354	34,522
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	19,294	16,056
出資の払戻しによる支出	△65,899	△44,504
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
持分の取得による支出	△11,294	△13,802
持分の譲渡による収入	14,997	11,305
出資配当金の支払額	△12,348	△11,943
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	—
その他	△202,898	146,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△258,149	103,423
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△658,426	224,851
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,227,501	2,569,074
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,569,074	2,793,925

(8) 連結注記表

区分	平成28年度	平成29年度
1 重要 な 会 計 方 針 に 係 る 事 項 に 関 す る 注 記	<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産 (販売品) …………… ・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(貯蔵品、印紙・証紙及び商品券) 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は、租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、企画管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ ポイント引当金</p> <p>組合員利用促進目的とするJ A総合ポイントサービスに基</p>	<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・売価還元法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>その他の棚卸資産 (販売品) …………… ・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(貯蔵品、印紙・証紙及び商品券) 個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ ポイント引当金</p> <p>組合員利用促進目的とするJ A総合ポイントサービスに基</p>

	<p>づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益計上基準 リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によります。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。</p> <p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、税法の基準により5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(9) 追加情報 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。</p>	<p>づき組員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益計上基準 リース料受取時に利用料と利用雑費を計上する方法によります。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、税法の基準により5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>2 貸 借 対 照 表 に 関 す る 注 記</p>	<p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 663千円</p> <p>(2) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は775,612千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 251,680千円 構 築 物 128,863千円 車輛運搬具 6,799千円 機械装置 321,074千円 工具器具備品 10,545千円 無形固定資産 3,681千円 建物附属設備 52,968千円</p> <p>(3) 担保に供している資産の内容 定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,050千円を収納(代理)金融機関、定期預金10,000千円を指定金融機関、定期預金550千円を納取取扱金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 122千円 子会社等に対する金銭債務の総額 17,283千円</p> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,400千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p> <p>(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は120,930千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,930千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(7) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成11年3月31日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額</p>	<p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 1,499千円</p> <p>(2) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は708,828千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 251,680千円 構 築 物 128,863千円 車輛運搬具 6,009千円 機械装置 254,680千円 工具器具備品 10,945千円 無形固定資産 3,681千円 建物附属設備 52,968千円</p> <p>(3) 担保に供している資産の内容 定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,050千円を収納(代理)金融機関、定期預金10,000千円を指定金融機関、定期預金550千円を納取取扱金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 10,256千円 子会社等に対する金銭債務の総額 27,854千円</p> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,400千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p> <p>(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は17,994千円、延滞債権額は124,401千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,134千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,529千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(7) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成11年3月31日 ●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額</p>

	<p>が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 441,440 千円</p> <p>●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 440,372 千円</p> <p>●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>																																																																																																																																																																																																				
3 損 益 計 算 書 に 関 する 注 記	<p>(1)子会社との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr><td>子会社との取引による収益総額</td><td>32,989 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引高</td><td>24,886 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>8,103 千円</td></tr> <tr><td>子会社との取引による費用総額</td><td>58,905 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引高</td><td>58,905 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>— 千円</td></tr> </table> <p>(2)減損損失に関する事項</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合のグルーピングの原則としては、場所別・部門別損益管理の管理単位とします。 また、施設の使用頻度・使用面積が通常使用される場合に比べて半分を下回り今後使用状態が回復する可能性がないもの及び将来不稼働となることが決定されたものを遊休資産と認識し、遊休ではないが、本来の使用目的と異なり、一時的に賃貸しているような資産については不稼働資産と認識し、各固定資産をグルーピング最小単位としています。 上記以外の本所及び単独では利益を生まないものや、利益があったとしてもそれのみで資金回収を予定していないものについて JA 全体の共用資産と認識しています。 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>ふれあいどころ 437</td><td>営業用店舗</td><td>器具備品・無形固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>農機管理センター</td><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td></td></tr> <tr><td>青果市場</td><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td></td></tr> <tr><td>農業倉庫</td><td>倉庫</td><td>土地</td><td></td></tr> <tr><td>有料駐車場</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧大畠取次所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>日積中央倉庫</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧新庄取次所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧麻里府取次所等跡地</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧東荷取次所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧佐賀支所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧麻郷支所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧日積支所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧伊陸駐在所跡地</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧阿月取次所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧白井田事業所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧城南取次所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧塩田取次所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>南町事業用地</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>いきいきプラザ</td><td>遊休</td><td>建物・附属設備・構築物 機械装置・器具備品</td><td>業務外固定資産</td></tr> </tbody> </table>	子会社との取引による収益総額	32,989 千円	うち事業取引高	24,886 千円	うち事業取引以外の取引高	8,103 千円	子会社との取引による費用総額	58,905 千円	うち事業取引高	58,905 千円	うち事業取引以外の取引高	— 千円	場所	用途	種類	その他	ふれあいどころ 437	営業用店舗	器具備品・無形固定資産		農機管理センター	営業用店舗	土地		青果市場	営業用店舗	土地		農業倉庫	倉庫	土地		有料駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧大畠取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	日積中央倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧新庄取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧麻里府取次所等跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧東荷取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧佐賀支所	遊休	土地	業務外固定資産	旧麻郷支所	遊休	土地	業務外固定資産	旧日積支所	遊休	土地	業務外固定資産	旧伊陸駐在所跡地	遊休	土地	業務外固定資産	旧阿月取次所	遊休	土地	業務外固定資産	旧白井田事業所	遊休	土地	業務外固定資産	旧城南取次所	遊休	土地	業務外固定資産	旧塩田取次所	遊休	土地	業務外固定資産	南町事業用地	遊休	土地	業務外固定資産	いきいきプラザ	遊休	建物・附属設備・構築物 機械装置・器具備品	業務外固定資産	<p>(1)子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr><td>子会社等との取引による収益総額</td><td>42,959 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引高</td><td>33,760 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>9,199 千円</td></tr> <tr><td>子会社等との取引による費用総額</td><td>70,374 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引高</td><td>70,374 千円</td></tr> <tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>— 千円</td></tr> </table> <p>(2)減損損失に関する事項</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合のグルーピングの原則としては、場所別・部門別損益管理の管理単位とします。 また、施設の使用頻度・使用面積が通常使用される場合に比べて半分を下回り今後使用状態が回復する可能性がないもの及び将来不稼働となることが決定されたものを遊休資産と認識し、遊休ではないが、本来の使用目的と異なり、一時的に賃貸しているような資産については不稼働資産と認識し、各固定資産をグルーピング最小単位としています。 上記以外の本所及び単独では利益を生まないものや、利益があったとしてもそれのみで資金回収を予定していないものについて JA 全体の共用資産と認識しています。 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>平郡支所</td><td>営業用店舗</td><td>建物・附属設備・器具備品・無形固定資産・土地</td><td></td></tr> <tr><td>農機管理センター</td><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td></td></tr> <tr><td>青果市場</td><td>営業用店舗</td><td>附属設備・土地</td><td></td></tr> <tr><td>遊気百菜館</td><td>営業用店舗</td><td>建物・附属設備・構築物・器具備品・無形固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>販売事業</td><td>集出荷施設等</td><td>建物・附属設備・構築物・土地</td><td></td></tr> <tr><td>保管事業</td><td>農業倉庫</td><td>土地</td><td></td></tr> <tr><td>有料駐車場</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧大畠取次所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>日積中央倉庫付近</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>日積ぶどう組合敷地</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧佐賀支所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧麻里府取次所等跡地</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧麻郷支所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧城南取次所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧塩田取次所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧東荷取次所</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>いきいきプラザ</td><td>賃貸用固定資産</td><td>建物・付属設備</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧伊陸駐在所跡地</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧白井田事業所</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧阿月取次所</td><td>遊休</td><td>附属設備・土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>南町事業用地</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> </tbody> </table>	子会社等との取引による収益総額	42,959 千円	うち事業取引高	33,760 千円	うち事業取引以外の取引高	9,199 千円	子会社等との取引による費用総額	70,374 千円	うち事業取引高	70,374 千円	うち事業取引以外の取引高	— 千円	場所	用途	種類	その他	平郡支所	営業用店舗	建物・附属設備・器具備品・無形固定資産・土地		農機管理センター	営業用店舗	土地		青果市場	営業用店舗	附属設備・土地		遊気百菜館	営業用店舗	建物・附属設備・構築物・器具備品・無形固定資産		販売事業	集出荷施設等	建物・附属設備・構築物・土地		保管事業	農業倉庫	土地		有料駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧大畠取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	日積中央倉庫付近	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	日積ぶどう組合敷地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧佐賀支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧麻里府取次所等跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧麻郷支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧城南取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧塩田取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	旧東荷取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	いきいきプラザ	賃貸用固定資産	建物・付属設備	業務外固定資産	旧伊陸駐在所跡地	遊休	土地	業務外固定資産	旧白井田事業所	遊休	土地	業務外固定資産	旧阿月取次所	遊休	附属設備・土地	業務外固定資産	南町事業用地	遊休	土地	業務外固定資産
	子会社との取引による収益総額	32,989 千円																																																																																																																																																																																																				
	うち事業取引高	24,886 千円																																																																																																																																																																																																				
うち事業取引以外の取引高	8,103 千円																																																																																																																																																																																																					
子会社との取引による費用総額	58,905 千円																																																																																																																																																																																																					
うち事業取引高	58,905 千円																																																																																																																																																																																																					
うち事業取引以外の取引高	— 千円																																																																																																																																																																																																					
場所	用途	種類	その他																																																																																																																																																																																																			
ふれあいどころ 437	営業用店舗	器具備品・無形固定資産																																																																																																																																																																																																				
農機管理センター	営業用店舗	土地																																																																																																																																																																																																				
青果市場	営業用店舗	土地																																																																																																																																																																																																				
農業倉庫	倉庫	土地																																																																																																																																																																																																				
有料駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧大畠取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
日積中央倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧新庄取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧麻里府取次所等跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧東荷取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧佐賀支所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧麻郷支所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧日積支所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧伊陸駐在所跡地	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧阿月取次所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧白井田事業所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧城南取次所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧塩田取次所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
南町事業用地	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
いきいきプラザ	遊休	建物・附属設備・構築物 機械装置・器具備品	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
子会社等との取引による収益総額	42,959 千円																																																																																																																																																																																																					
うち事業取引高	33,760 千円																																																																																																																																																																																																					
うち事業取引以外の取引高	9,199 千円																																																																																																																																																																																																					
子会社等との取引による費用総額	70,374 千円																																																																																																																																																																																																					
うち事業取引高	70,374 千円																																																																																																																																																																																																					
うち事業取引以外の取引高	— 千円																																																																																																																																																																																																					
場所	用途	種類	その他																																																																																																																																																																																																			
平郡支所	営業用店舗	建物・附属設備・器具備品・無形固定資産・土地																																																																																																																																																																																																				
農機管理センター	営業用店舗	土地																																																																																																																																																																																																				
青果市場	営業用店舗	附属設備・土地																																																																																																																																																																																																				
遊気百菜館	営業用店舗	建物・附属設備・構築物・器具備品・無形固定資産																																																																																																																																																																																																				
販売事業	集出荷施設等	建物・附属設備・構築物・土地																																																																																																																																																																																																				
保管事業	農業倉庫	土地																																																																																																																																																																																																				
有料駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧大畠取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
日積中央倉庫付近	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
日積ぶどう組合敷地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧佐賀支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧麻里府取次所等跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧麻郷支所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧城南取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧塩田取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧東荷取次所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
いきいきプラザ	賃貸用固定資産	建物・付属設備	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧伊陸駐在所跡地	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧白井田事業所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
旧阿月取次所	遊休	附属設備・土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
南町事業用地	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																																			
	<p>② 減損損失の認識に至った経緯 ふれあいどころ 437、農機管理センター、青果市場、農業倉庫については、2期連続赤字で短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額までに減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 また、賃貸用固定資産について、土地の地価が下落したことにより、減損の兆候に該当したため、帳簿価額を正味売却</p>	<p>② 減損損失の認識に至った経緯 農機管理センター、青果市場、販売事業、保管事業については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字で短期的に業績の回復が見込まれないこと、遊気百菜館については、開店以来赤字で黒字が見込めないため減損の兆候有とし、平郡支所については、土地評価額が50%超下落し、キャッシュフロー算出において減損を認識したため、帳簿価格を回収可能価額までに減額し、当期減少額を減損損失としました。</p>																																																																																																																																																																																																				

価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
また、その他の業務外資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	金額	内訳
ふれあいどころ 437	617 千円	器具備品 567 千円、無形固定資産 50 千円
農機管理センター	236 千円	土地 236 千円
青果市場	235 千円	土地 235 千円
農業倉庫	2,530 千円	土地 2,530 千円
有料駐車場	524 千円	土地 524 千円
旧大島取次所	326 千円	土地 326 千円
日積中央倉庫	1,066 千円	土地 1,066 千円
旧新庄取次所	92 千円	土地 92 千円
旧麻里府取次所等跡地	444 千円	土地 444 千円
旧東荷取次所	253 千円	土地 253 千円
旧佐賀支所	325 千円	土地 325 千円
旧麻郷支所	396 千円	土地 396 千円
旧日積支所	54 千円	土地 54 千円
旧伊陸駐在所跡地	57 千円	土地 57 千円
旧阿月取次所	282 千円	土地 282 千円
旧白井田事業所	24 千円	土地 24 千円
旧城南取次所	243 千円	土地 243 千円
旧塩田取次所	303 千円	土地 303 千円
南町事業用地	646 千円	土地 646 千円
いきいきプラザ	9,269 千円	建物 8,211 千円、附属設備 951 千円、構築物 0 千円、器具備品 106 千円
合 計	17,931 千円	土地 8,044 千円・建物 8,211 千円、附属設備 951 千円、構築物 0 千円、器具備品 673 千円、無形固定資産 50 千円

④ 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地についてはその時価は固定資産評価額を基礎とし掛け目を乗じたものとしています。また、附属設備、構築物については帳簿価格を基礎とし、資産の種類ごとに掛け目を乗じたものとしています。

また、賃貸用固定資産については、土地の地価が下落したことにより、減損の兆候に該当したため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、その他の業務外資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	金額	内訳
平郡支所	6,457 千円	建物 2,159 千円、附属設備 135 千円、工具器具備品 1,035 千円、無形固定資産 90 千円、土地 3,036 千円
農機管理センター	167 千円	土地 167 千円
青果市場	1,580 千円	附属設備 1,413 千円、土地 166 千円
遊気百菜館	17,863 千円	建物 10,822 千円、附属設備 4,298 千円、構築物 1,322 千円、工具器具備品 668 千円、無形固定資産 750 千円
販売事業	29,079 千円	建物 9,264 千円、附属設備 2,558 千円、構築物 450 千円、土地 16,806 千円
保管事業	1,606 千円	土地 1,606 千円
有料駐車場	305 千円	土地 305 千円
旧大島取次所	178 千円	土地 178 千円
日積中央倉庫付近	78 千円	土地 78 千円
日積ぶどう組合敷地	480 千円	土地 480 千円
旧佐賀支所	206 千円	土地 206 千円
旧麻里府取次所等跡地	283 千円	土地 283 千円
旧麻郷支所	138 千円	土地 138 千円
旧城南取次所	194 千円	土地 194 千円
旧塩田取次所	303 千円	土地 303 千円
旧東荷取次所	270 千円	土地 270 千円
いきいきプラザ	1,786 千円	建物 1,786 千円、付属設備 0 千円
旧伊陸駐在所跡地	52 千円	土地 52 千円
旧白井田事業所	21 千円	土地 21 千円
旧阿月取次所	710 千円	付属設備 573 千円、土地 136 千円
南町事業用地	646 千円	土地 646 千円
合 計	62,411 千円	建物 24,032 千円、附属設備 8,979 千円、構築物 1,773 千円、工具器具備品 1,704 千円、無形固定資産 840 千円、土地 25,081 千円

④ 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地についてはその時価は固定資産評価額を基礎とし掛け目を乗じたものとしています。また、建物、附属設備、構築物については帳簿価格を基礎とし、資産の種類ごとに掛け目を乗じたものとしています。

4 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。
② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
③ 金融商品に係るリスク管理体制
i) 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融部審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践

(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山口県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。
② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
③ 金融商品に係るリスク管理体制
i) 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融部審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践

し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券（その他有価証券）、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融債権及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指数となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,161千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変動額が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	86,819,360	86,791,463	△27,851
有価証券			
その他有価証券	1,416,230	1,416,230	—
貸出金(*1)	16,264,312	—	—
貸倒引当金(*2)	△155,845	—	—
貸倒引当金控除後	16,108,466	16,947,849	839,382
資 産 計	104,344,056	105,155,587	811,530
貯金	103,600,785	103,596,845	△3,939
負 債 計	103,600,785	103,596,845	△3,939

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,763千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある

し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券（その他有価証券）、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融債権及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指数となる金利が0.06%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,386千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	88,273,897	88,250,381	△23,515
有価証券			
その他有価証券	1,397,715	1,397,715	—
貸出金(*1)	16,006,172	—	—
貸倒引当金(*2)	△158,911	—	—
貸倒引当金控除後	15,847,260	16,525,847	678,587
資 産 計	105,518,872	106,173,944	655,071
貯金	104,690,605	104,690,719	113
負 債 計	104,690,605	104,690,719	113

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金37,840千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある

預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利息の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	5,844,630
外部出資等損失引当金	△3,000
合計	5,841,630

- (*1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,819,314	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	200,000	900,000	-	250,000
貸出金(*1,2)	1,473,853	984,133	920,319	809,497	769,559	11,262,302
合計	88,293,167	984,133	1,120,319	1,709,497	769,559	11,512,302

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 341,388 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 5,883 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	91,861,273	6,076,544	4,986,161	366,536	326,487	-

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利息の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	5,820,170
外部出資等損失引当金	△3,000
合計	5,817,170

- (*1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	88,273,897	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	200,000	900,000	-	150,000	100,000
貸出金(*1,2)	1,587,026	983,720	900,124	819,119	767,312	10,908,001
合計	89,860,923	1,183,720	1,800,124	819,119	917,312	11,008,001

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 335,971 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,027 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	91,842,314	5,409,564	4,182,963	455,707	465,601	-

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5 有 価 証 券 に 関 す る 注 記	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>① 時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却減価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの</td> <td>国債 1,346,831</td> <td>1,416,230</td> <td>69,398</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>1,416,230</td> <td>69,398</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの</td> <td>国債 -</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,346,831</td> <td>1,416,230</td> <td>69,398</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額から繰延税金負債 19,195 千円を差し引いた額 50,202 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(3) 当事業年度中に保有目的を変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的を変更となった有価証券はありません。</p> <p>(4) 当事業年度中において減損処理を行った有価証券 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。</p>	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債 1,346,831	1,416,230	69,398		小計	1,416,230	69,398	貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債 -	-	-		小計	-	-	合計	1,346,831	1,416,230	69,398	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項</p> <p>① 時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却減価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの</td> <td>国債 1,347,542</td> <td>1,397,715</td> <td>50,172</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>1,397,715</td> <td>50,172</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの</td> <td>国債 -</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,347,542</td> <td>1,397,715</td> <td>50,172</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記評価差額から繰延税金負債 13,877 千円を差し引いた額 36,295 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(3) 当事業年度中に保有目的を変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的を変更となった有価証券はありません。</p> <p>(4) 当事業年度中において減損処理を行った有価証券 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。</p>	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債 1,347,542	1,397,715	50,172		小計	1,397,715	50,172	貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債 -	-	-		小計	-	-	合計	1,347,542	1,397,715	50,172
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債 1,346,831	1,416,230	69,398																																															
	小計	1,416,230	69,398																																															
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債 -	-	-																																															
	小計	-	-																																															
合計	1,346,831	1,416,230	69,398																																															
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)																																															
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債 1,347,542	1,397,715	50,172																																															
	小計	1,397,715	50,172																																															
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債 -	-	-																																															
	小計	-	-																																															
合計	1,347,542	1,397,715	50,172																																															
6 退 職 給 付 に 関 す る 注 記	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>14,407 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,213 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 10,256 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出額</td> <td>△ 20,578 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>9,786 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>850,334 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(確定給付型年金制度)</td> <td>△ 400,211 千円</td> </tr> <tr> <td>積立金(特定退職金共済制度)</td> <td>△ 440,335 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>9,786 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>26,213 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 特例業務負担金に関する事項 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 14,152 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、194,798 千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	14,407 千円	退職給付費用	26,213 千円	退職給付の支払額	△ 10,256 千円	確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,578 千円	期末における退職給付引当金	9,786 千円	退職給付債務	850,334 千円	年金資産(確定給付型年金制度)	△ 400,211 千円	積立金(特定退職金共済制度)	△ 440,335 千円	退職給付引当金	9,786 千円	簡便法で計算した退職給付費用	26,213 千円	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度も併せて採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>9,786 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,736 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 4,986 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出額</td> <td>△ 20,706 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>10,830 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>881,888 千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産(確定給付型年金制度)</td> <td>△ 414,534 千円</td> </tr> <tr> <td>積立金(特定退職金共済制度)</td> <td>△ 456,523 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>10,830 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>26,736 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 特定退職金共済制度への拠出金 31,238 千円は「福利厚生費」で処理しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金に関する事項 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 14,372 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、184,933 千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	9,786 千円	退職給付費用	26,736 千円	退職給付の支払額	△ 4,986 千円	確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,706 千円	期末における退職給付引当金	10,830 千円	退職給付債務	881,888 千円	年金資産(確定給付型年金制度)	△ 414,534 千円	積立金(特定退職金共済制度)	△ 456,523 千円	退職給付引当金	10,830 千円	簡便法で計算した退職給付費用	26,736 千円								
期首における退職給付引当金	14,407 千円																																																	
退職給付費用	26,213 千円																																																	
退職給付の支払額	△ 10,256 千円																																																	
確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,578 千円																																																	
期末における退職給付引当金	9,786 千円																																																	
退職給付債務	850,334 千円																																																	
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 400,211 千円																																																	
積立金(特定退職金共済制度)	△ 440,335 千円																																																	
退職給付引当金	9,786 千円																																																	
簡便法で計算した退職給付費用	26,213 千円																																																	
期首における退職給付引当金	9,786 千円																																																	
退職給付費用	26,736 千円																																																	
退職給付の支払額	△ 4,986 千円																																																	
確定給付型年金制度への拠出額	△ 20,706 千円																																																	
期末における退職給付引当金	10,830 千円																																																	
退職給付債務	881,888 千円																																																	
年金資産(確定給付型年金制度)	△ 414,534 千円																																																	
積立金(特定退職金共済制度)	△ 456,523 千円																																																	
退職給付引当金	10,830 千円																																																	
簡便法で計算した退職給付費用	26,736 千円																																																	

7 税 効 果 会 計 に 関 す る 注 記	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)	平成 29 年 3 月 31 日	(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)	平成 30 年 3 月 31 日
	[繰延税金資産]		[繰延税金資産]	
	退職給付引当金損金	2,706	退職給付引当金損金	2,995
	貸倒引当金超過額	28,401	貸倒引当金超過額	29,735
	期日指定未払利息否認額	42	期日指定未払利息否認額	—
	貸出金有税債却	9,881	貸出金有税債却	10,188
	役員退職慰勞引当金	7,726	役員退職慰勞引当金	8,857
	賞与引当金	22,275	賞与引当金	24,106
	固定資産有税債却	102,780	固定資産有税債却	110,896
その他	17,030	その他	15,825	
評価性引当額	△131,880	評価性引当額	△129,830	
繰延税金資産合計 (A)	58,964	繰延税金資産合計 (A)	72,775	
[繰延税金負債]		[繰延税金負債]		
その他有価証券評価差額金	△19,195	その他有価証券評価差額金	△13,877	
繰延税金負債合計 (B)	△19,195	繰延税金負債合計 (B)	△13,877	
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	39,769	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	58,897	
	② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
	平成 29 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日		
	法定実効税率	27.66%	法定実効税率	27.66%
	[調整項目]		[調整項目]	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.46%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.16%
	住民税均等割等	1.84%	住民税均等割等	1.53%
	評価性引当の増減	4.75%	評価性引当の増減	△0.82%
	還付の税額	△2.34%	還付の税額	△0.92%
	その他	△0.69%	その他	△0.92%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.79%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.28%
	③ 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 当事業年度において該当はありません。			
8 資 産 除 去 債 務 に 関 す る 注 記	(1)資産除去債務に関する事項 ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。		(1)資産除去債務に関する事項 ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。	
	② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、当該建物が過年度において耐用年数を経過しているため、資産除去見積額全額を計上しています。		② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、当該建物が過年度において耐用年数を経過しているため、資産除去見積額全額を計上しています。	
	③ 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 11,014 千円 当事業年度中における増減はありません。		③ 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 11,014 千円 当事業年度中における増減はありません。	

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(利益剰余金)		
1 利益剰余金期首残高	6,218,746	6,343,459
2 利益剰余金増加高	151,014	197,740
当期剰余金	145,509	189,744
再評価差額金取崩額	5,504	7,995
3 利益剰余金減少高	26,301	24,768
配当金	26,301	24,768
当期損失金	—	—
4 利益剰余金期末残高	6,343,459	6,516,431

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	—	17,994	17,994
延滞債権額	120,930	124,401	3,471
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	6,134	6,134
合 計	120,930	148,529	27,599

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成28年度	平成29年度
信 用 事 業	事業収益	984,635	997,904
	経常利益	198,230	215,898
	資産の額	105,119,289	106,188,775
共 済 事 業	事業収益	695,309	781,457
	経常利益	217,027	270,241
	資産の額	55,279	60,176
そ の 他 事 業	事業収益	1,313,799	1,344,583
	経常利益	△182,474	△177,291
	資産の額	8,467,098	8,492,532
計	事業収益	2,993,744	3,123,946
	経常利益	232,781	308,848
	資産の額	113,641,666	114,741,484

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 30 年 3 月末における連結自己資本比率は、19.85%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	南すおう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	1,190 百万円（前年度 1,218 百万円）
普通出資配当率	年 1.0%

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,665,145		7,526,110	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,190,358		1,218,706	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	6,516,372		6,343,459	
うち、外部流出予定額 (△)	△27,801		△24,768	
うち、上記以外に該当するものの額	△13,783		△11,286	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,238		53,943	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,238		53,943	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	262,953		311,061	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	468		587	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,980,806		7,891,703	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の 合計額	2,991	747	2,821	1,881
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,991	747	2,821	1,881
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの の額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するもの の額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するもの の額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの の額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するもの の額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するもの の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,991		2,821	
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	7,977,814		7,888,881	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	36,657,839		36,268,701	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,514,973		△5,538,031	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く）	747		1,881	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,489,625		△6,527,410	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	973,903		987,497	
うち、上記以外に該当するもの の額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,517,552		3,632,310	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40,175,391		39,901,011	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.85%		19.77%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,349,620	—	—	1,300,896	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,729,421	—	—	1,715,222	—	—
地方公営企業等金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,830,318	17,366,063	694,642	88,282,518	17,656,502	706,260
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	709,690	197,016	7,880	721,817	188,458	7,538
抵当権付住宅ローン	3,248,494	1,131,547	45,261	2,924,565	1,017,813	40,712
不動産取得等事業向け	88,545	85,262	3,410	82,378	79,002	3,160
三月以上延滞等	14,915	18,539	741	23,041	34,562	1,382
信用保証協会等保証付	7,609,179	754,558	30,182	7,575,000	751,697	30,067
共済約款貸付	55,273	—	—	60,097	—	—
出資等	254,450	251,450	10,058	255,180	252,180	10,087
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,044,726	20,111,817	804,472	8,019,536	20,048,842	801,953
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経厨措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△5,538,031	△221,521	—	△5,514,973	△220,598
上記以外	2,743,577	1,890,485	75,619	2,855,856	2,141,931	85,677
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVA リスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	112,678,215	36,268,711	1,450,748	113,818,984	36,658,916	1,466,356
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		3,632,310	145,292		3,517,552	140,702
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
		39,901,011	1,596,040		40,175,391	1,607,015

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。なお、土地の期末残高は、再評価差額を「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」に記載していることから、再評価前の簿価を記載しています。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.6)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成28年度					平成29年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	107	107	—	—	8	120	120	—	—	22
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	0	—	—	0	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	50	50	—	—	—	50	50	—	—	
	金融・保険業	94,881	2,454	—	—	—	96,313	2,454	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	7	7	—	—	—	5	5	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	1,729	1,729	1,349	—	—	1,715	1,715	1,300	—	
	上記以外	263	5	—	—	—	263	5	—	—	
	個人	11,994	11,939	—	—	5	11,754	11,694	—	—	0
その他	3,645	—	—	—	—	3,598	—	—	—	—	
業種別残高計		113,734	16,293	1,349	—	14	113,820	16,045	1,300	—	23
1年以下		87,163	332	—	—	—	88,586	304	—	—	—
1年超3年以下		623	423	200	—	—	1,467	404	1,063	—	—
3年超5年以下		1,397	496	900	—	—	647	505	142	—	—
5年超7年以下		727	479	248	—	—	904	809	95	—	—
7年超10年以下		1,324	1,324	—	—	—	1,163	1,163	—	—	—
10年超		12,952	12,952	—	—	—	12,560	12,560	—	—	—
期限の定めのないもの		8,488	283	—	—	—	9,789	296	—	—	—
残存期間別残高計		112,678	16,293	1,349	—	—	113,820	16,045	1,300	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び新生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55,763	53,943	—	55,763	53,943	53,943	52,238	—	53,943	52,238
個別貸倒引当金	65,908	44,957	663	4,522	105,678	105,678	6,324	1,499	—	110,504

- (注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金(3,000千円)を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	平成28年度						平成29年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	9,565	41,016	—	—	50,581	—	50,581	6,348	—	—	56,929	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	20	—	—	—	20	—	20	—	—	—	20	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	53,000	—	—	—	53,000	—	53,000	—	—	—	53,000	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,322	—	663	612	2,077	404	2,077	—	1,499	—	554	1,111	
業種別計	105,678	404	663	612	105,678	404	105,678	6,348	1,499	—	110,504	1,111	

- (注) 1. 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金(3,000千円)を含んでいます。
 2. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	4,362,455	4,362,455	—	4,177,804	4,177,804
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	7,545,579	7,545,579	—	7,516,965	7,516,965
	リスク・ウエイト20%	—	86,902,201	86,902,201	—	88,353,899	88,353,899
	リスク・ウエイト35%	—	3,232,993	3,232,993	—	2,908,038	2,908,038
	リスク・ウエイト50%	—	1,499	1,499	—	—	—
	リスク・ウエイト75%	—	346,348	346,348	—	342,799	342,799
	リスク・ウエイト100%	—	5,726,555	5,726,555	—	5,931,193	5,931,193
	リスク・ウエイト150%	—	10,246	10,246	—	23,041	23,041
	リスク・ウエイト200%	—	5,539,680	5,539,680	—	5,539,680	5,539,680
	リスク・ウエイト250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	113,667,558	113,667,558	—	114,793,423	114,793,423	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 57) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	82,526	65,623	88,742	59,857
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	7,008	0	14,563	—
合計	89,534	65,623	103,306	59,857

- (注)
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産 (固定資産等) が含まれます。
 - 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者 (参照組織) の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者 (プロテクションの買い手) と信用リスクを取得したいもの (プロテクションの売り手) との間で契約を結び、参照組織に信用事由 (延滞・破産など) が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 6) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 59) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,841,630	5,841,630	5,820,170	5,820,170
合計	5,841,630	5,841,630	5,820,170	5,820,170

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の 評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P. 60) をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
金利ショックに対する損益・経済 価値の増減額	33,925	23,278

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報告告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労年金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	49,059	4,088

(注) 1. 対象役員は、理事22名、監事3名です。(期中に退任したものを含む。)

2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めます。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労年金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるものうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成29年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
3. 平成29年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

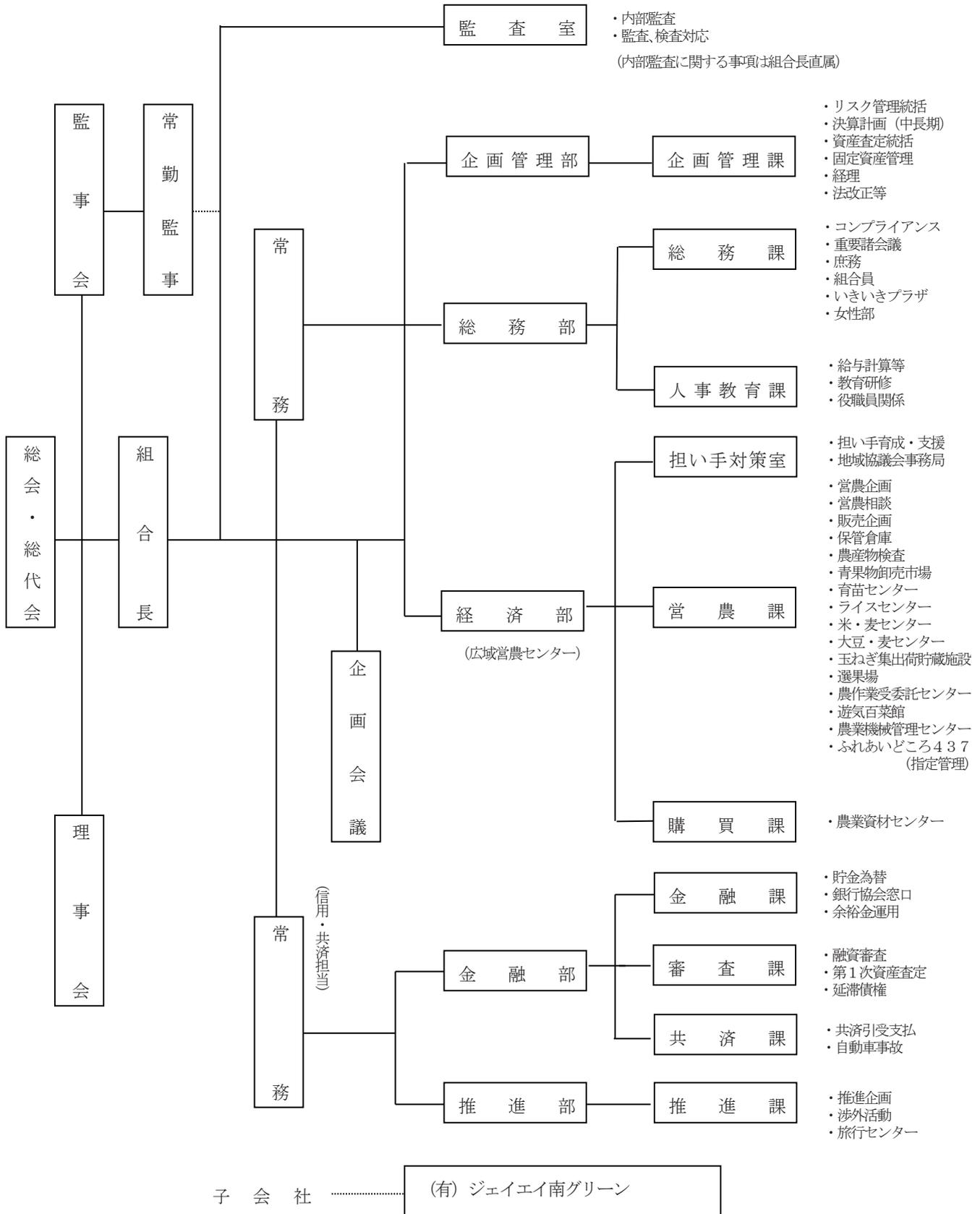
3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

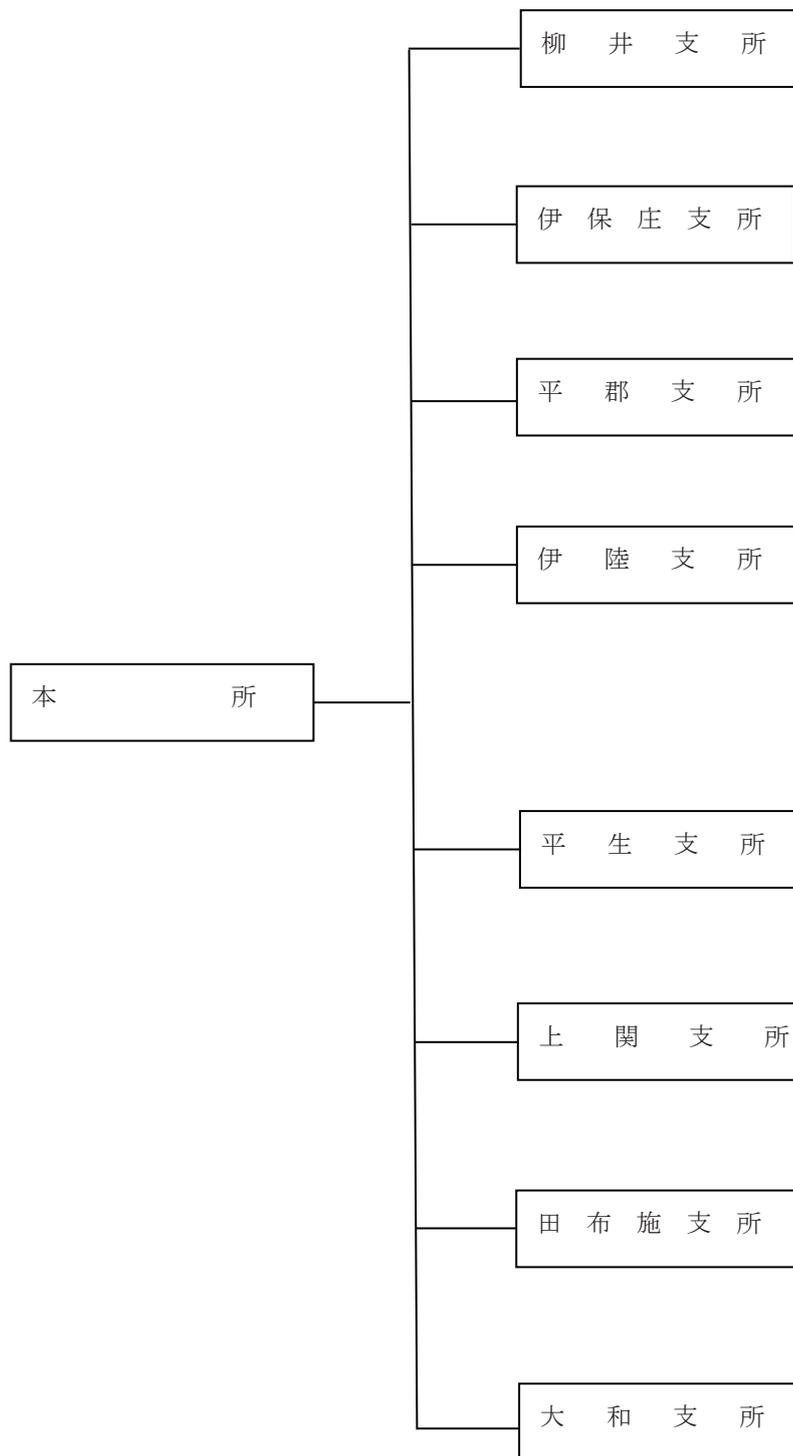
【JAの概要】

1. 機構図(平成30年7月1日現在)

■本所機構図



■支所機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（平成30年7月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	河村 壽雄	理事	田熊 享子
常務理事 （信用・共済担当）	西本 昭彦	理事	田代 節雄
常務理事	西川 佳男	理事	弘中 和生
理事	林 敏文	理事	前田 栄二
理事	河村 晴夫	理事	藤井 昌之
理事	南 一成	理事	藤弘 顕司
理事	鈴木 喜義	理事	重森 陽
理事	重岡 優		
理事	内田 勝己		
理事	吉山 隆		
理事	山重 義則	常勤監事	杉村 孝
理事	齋藤 貴之	監事	藤中 譲治
理事	岡本 幸子	員外監事	吉弘 功

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
正組合員	5,649	5,486	△163
個人	5,616	5,451	△165
法人	33	35	2
准組合員	10,239	10,250	11
個人	10,224	10,237	13
法人	15	13	△2
合計	15,888	15,736	△152

4. 組合員組織の状況

(平成30年3月現在)

組 織 名	構 成 員 数
集落推進委員	525名
女性部	459名
青年部	28名
農業青色申告会	198名
労災保険加入組合	18名
いちご部会	33名
アスパラ部会	13名
柑橘部会	140名
落葉果樹部会	20名
畜産部会	13名
南すおう青果市場生産者組合	49名
遊気百菜出荷協議会	240名
担い手連絡協議会	96名
ふれあいどころ437直売所出荷者協議会	117名
花卉部会	31名
億友会	493名
悠々倶楽部	7,122名
旅ing (旅行友の会)	194名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 地区一覧

柳井市
熊毛郡上関町
熊毛郡平生町
熊毛郡田布施町
光市大字岩田、三輪、塩田、束荷

6. 沿革・あゆみ

平成 5 年 10 月	1 市 5 町 (8JA) 合併
平成 9 年 8 月	広域ライスセンター稼働
平成 10 年 1 月	ふれあいセンター営業
平成 10 年 10 月	平郡東・平郡西統合
平成 11 年 4 月	配送センター一元化営業 ガスセンター一元化営業 資材センター営業
平成 11 年 8 月	上関支所新築と長島出張所の統合
平成 11 年 10 月	いきいきプラザ営業
平成 12 年 2 月	伊保庄・阿月支所統合 麻郷・麻里府支所統合 大和・岩田・東荷支所統合
平成 12 年 4 月	農機機械管理センター一元化営業 青果市場一元化営業 介護保険事業 (ホームヘルパー) 開始
平成 13 年 9 月	柑橘選果場の統合
平成 13 年 10 月	(有)ジェイエイ南グリーン設立
平成 14 年 4 月	塩田・大和支所統合
平成 14 年 6 月	農地保有合理化法人資格取得
平成 16 年 4 月	営農センター一元化 生産資材店舗一元化 (営農指導員常駐)
平成 16 年 9 月	伊陸支所新築
平成 17 年 4 月	直売所「遊気百菜」オープン
平成 18 年 2 月	農機事業全農一体化移行
平成 18 年 4 月	日積支所新築
平成 18 年 8 月	Aコープ大和店 閉店
平成 18 年 10 月	ガス事業を全農エネルギーへ経営譲渡
平成 19 年 2 月	大島・新庄・柳井支所統合 城南・田布施支所統合
平成 21 年 4 月	移動店舗車導入 (阿月、麻里府、塩田、東荷)
平成 22 年 1 月	Aコープ麻里府店 閉店
平成 22 年 4 月	移動店舗車増所 (大島・城南)
平成 22 年 8 月	サポートプラザオープン
平成 23 年 10 月	大豆・麦兼用乾燥調製施設稼働
平成 25 年 3 月	平生支所新築
平成 25 年 4 月	ふれあいどころ 437 オープン
平成 25 年 6 月	20 周年記念式典
平成 25 年 9 月	Aコープ伊保庄店 閉店
平成 26 年 3 月	玉ねぎ集出荷貯蔵施設落成
平成 27 年 8 月	Aコープ柳井店 閉店
平成 27 年 10 月	遊気百菜館オープン
平成 28 年 3 月	A TM 設置 (日積・余田・佐賀・麻郷)

平成 28 年 5 月	日積・伊陸支所統合 余田・柳井支所統合 佐賀・平生支所統合 麻郷・田布施支所統合
平成 28 年 5 月	Aコープ佐賀店 閉店
平成 28 年 5 月	移動店舗車巡回地変更（日積・余田・佐賀・麻郷）
平成 28 年 5 月	配送センター・農業資材センター統合
平成 29 年 3 月	伊陸農業倉庫 4・5 号解体
平成 29 年 4 月	アグリ南すおう（株）設立
平成 30 年 2 月	伊陸集出荷・格納庫完成
平成 30 年 3 月	広域米・麦センター改修

7. 店舗等のご案内

■店舗一覧

(平成30年7月現在)

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号 (0820)	ATM (現金自動化機器) 設置状況
本 所	山口県柳井市中央三丁目 16 番 1 号	22-9000	
柳 井 支 所	山口県柳井市中央三丁目 16 番 1 号	22-3472	ATM 2
伊保庄支所	柳井市伊保庄 2530 番地 11	27-0008	ATM 1
平 郡 支 所	柳井市平郡 1844 番地	47-2121	
伊 陸 支 所	柳井市伊陸 4711 番地	26-0002	ATM 1
上 関 支 所	熊毛郡上関町大字室津 857 番地	62-1004	
平 生 支 所	熊毛郡平生町大字大野南 8 番地	56-3131	ATM 1
田布施支所	熊毛郡田布施町大字波野 644 番地	52-2171	ATM 1
大 和 支 所	光市大字岩田 2604 番地 1	48-2311	ATM 1

■店舗外 ATM 設置場所

店舗外 ATM 設置場所	住 所	ATM設置台数
周 東 総 合 病 院	柳井市古開作 1000 番地 1	ATM 1
田 布 施 町 役 場	熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地の 1	ATM 1
大 和 総 合 病 院	光市大字岩田 974 番地	ATM 1
ふれあいどころ 437	柳井市日積 4150 番地 1	ATM 1
農 業 資 材 セ ン タ ー	柳井市余田 1378 番地 10	ATM 1
旧 佐 賀 支 所	熊毛郡平生町佐賀 1516 番地 2	ATM 1
旧 麻 郷 支 所	熊毛郡田布施町麻郷 1515 番地 2	ATM 1

■ 店舗配置図 (平成 30 年 7 月現在)

